

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第90期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 マックス株式会社

【英訳名】 MAX CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒 沢 光 照

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町6番6号

【電話番号】 03-3669-0311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 北 谷 明 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町6番6号

【電話番号】 03-3669-0311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 北 谷 明 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	66,967	68,138	70,118	69,671	64,029
経常利益	(百万円)	6,455	6,076	7,253	7,405	6,826
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,726	4,654	5,064	5,510	5,153
包括利益	(百万円)	4,881	6,441	4,978	4,176	6,950
純資産額	(百万円)	67,210	71,574	73,950	75,972	78,696
総資産額	(百万円)	93,000	96,133	98,174	99,378	102,538
1株当たり純資産	(円)	1,362.05	1,450.61	1,509.80	1,551.34	1,647.68
1株当たり当期純利益	(円)	95.93	94.46	102.91	112.66	105.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	72.2	74.3	75.2	76.3	76.7
自己資本利益率	(%)	7.2	6.7	7.0	7.4	6.7
株価収益率	(倍)	15.42	14.46	15.81	14.77	15.47
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,512	6,859	7,814	8,330	8,798
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,816	2,931	6,384	5,986	5,349
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,152	2,279	2,824	2,411	4,483
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	21,965	23,722	22,190	21,849	21,421
従業員数	(名)	2,655 〔608〕	2,683 〔607〕	2,577 〔599〕	2,594 〔601〕	2,507 〔611〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	60,251	61,147	62,498	61,115	54,940
経常利益	(百万円)	5,306	5,376	6,129	5,161	3,265
当期純利益	(百万円)	4,033	4,247	4,590	3,984	2,608
資本金	(百万円)	12,367	12,367	12,367	12,367	12,367
発行済株式総数	(株)	49,500,626	49,500,626	49,141,426	49,141,426	47,937,426
純資産額	(百万円)	67,871	70,342	71,798	72,572	71,855
総資産額	(百万円)	88,695	91,544	93,433	93,479	93,121
1株当たり純資産	(円)	1,377.49	1,427.77	1,468.03	1,483.88	1,506.32
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	42 (-)	42 (-)	44 (-)	46 (-)	48 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	81.85	86.21	93.29	81.47	53.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	76.5	76.8	76.8	77.6	77.2
自己資本利益率	(%)	6.1	6.1	6.5	5.5	3.6
株価収益率	(倍)	18.08	15.84	17.45	20.43	30.57
配当性向	(%)	51.31	48.71	47.16	56.46	85.90
従業員数	(名)	930 〔327〕	917 〔332〕	891 〔348〕	890 〔348〕	896 〔361〕
株主総利回り (比較指数:TOPIX(配当込み))	(%) (%)	131.7 (114.7)	125.4 (132.9)	151.9 (126.2)	159.1 (114.2)	160.6 (162.3)
最高株価	(円)	1,596	1,693	1,735	2,276	1,739
最低株価	(円)	1,062	1,318	1,194	1,285	1,382

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。
4 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1942年11月 山田航空工業株式会社の名称で、群馬県高崎市東町80番地に、航空機のウイング部品メーカーとして設立。
- 1945年9月 山田興業株式会社と商号変更し、事務器(主としてホッチキス)の生産を開始。
- 1949年10月 販売体制確立のため、スマート製販株式会社を設立。
- 1954年10月 スマート製販株式会社をマックス製販株式会社と商号を変更。
- 1955年9月 山田興業株式会社をマックス工業株式会社と商号を変更。
- 1960年1月 株式会社青葉製作所設立。
- 1960年12月 高崎工場(群馬県高崎市)を新設し、ホッチキス及び製図機械の生産体制を確立。
- 1963年6月 マックス工業株式会社及びマックス製販株式会社は、産業用綴止機械のメーカーであるボステッチインコーポレイテッドと資本・技術・販売の三部門にわたって提携。
- 1963年8月 藤岡工場(群馬県藤岡市)を新設し、綴針及びステーブルの生産体制を確立。
- 1964年11月 マックス工業株式会社はマックス株式会社と商号を変更し、マックス製販株式会社を吸収合併。
- 1966年3月 美克司香港有限公司設立。(現・連結子会社)
- 1967年6月 本店を群馬県高崎市東町80番地より、東京都台東区上野5丁目4番5号に移転。
- 1970年3月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1970年10月 常磐マックス株式会社設立。
- 1971年3月 大阪・名古屋証券取引所各市場第二部に上場。
- 1973年3月 資本・技術・販売の三部門につき提携関係にあったテキストロンインコーポレイテッドの持株比率50%へ(1965年9月ボステッチインコーポレイテッドは、テキストロンインコーポレイテッドに吸収合併)。
- 1973年6月 販売会社として兵庫マックス株式会社を設立。国内販売会社は以後統廃合を行い、マックス販売株式会社が存続。(現・連結子会社)
- 1975年3月 東京・大阪・名古屋証券取引所各市場第一部に指定替え。
- 1979年12月 防長マックス株式会社設立。
- 1980年9月 マックス物流倉庫株式会社設立。(現・連結子会社)
- 1981年5月 本店を東京都台東区上野5丁目4番5号より東京都中央区日本橋箱崎町6番6号に移転。
- 1982年11月 MAX EUROPE GmbH設立。
- 1988年3月 マックスサービス株式会社(現・マックスエンジニアリングサービス株式会社)設立。(現・連結子会社)
- 1988年3月 決算期を9月20日から3月31日に変更。
- 1988年10月 玉村工場(群馬県佐波郡玉村町)を新設し、図形機器の生産体制を強化。
- 1990年2月 高崎工場敷地内に開発センター新設。
- 1990年10月 MAX FASTENERS(M)SDN. BHD.設立。(現・連結子会社)
- 1991年10月 玉村工場の敷地内に、エアネイラ専用工場を新設し、供給体制を拡充。
- 1993年7月 MAX USA CORP.設立。(現・連結子会社)
- 1993年9月 ザ・スタンレイ・ワークス社との資本提携契約解消(1986年9月 ザ・スタンレイ・ワークス社のテキストロンインコーポレイテッド・ボステッチ事業部買収にともない、テキストロンインコーポレイテッド所有の当社株式もザ・スタンレイ・ワークス社に譲渡)。
- 1993年12月 スタンレイ・ボステッチ・インコーポレイテッドとの業務提携契約解消。
- 1997年6月 藤岡工場の増産・合理化を目的とした再開発工事を完了し、全面操業を開始。
- 1998年12月 高崎工場・藤岡工場・玉村工場にて、ISO9001の認証を取得。
- 1999年6月 玉村工場にて、ISO14001の認証を取得。
- 2000年2月 高崎工場にて、ISO14001の認証を取得。
- 2000年8月 株式会社神和製作所およびシンワハイテク株式会社の全株式取得。
- 2001年2月 藤岡工場にて、ISO14001の認証を取得。
- 2001年4月 株式会社神和製作所を存続会社とし、シンワハイテク株式会社と合併。
新商号はマックスシンワ株式会社。
- 2002年3月 株式会社青葉製作所をマックス倉賀野株式会社と商号を変更。
- 2002年5月 高崎工場は、生産部門を藤岡工場と玉村工場に移管し、高崎事業所として開発とアフターサービス事業に特化。
- 2003年1月 名古屋証券取引所(市場第一部)の上場を廃止。
- 2003年4月 常磐マックス株式会社を存続会社とし、防長マックス株式会社と合併。
新商号はマックスファスニングシステムズ株式会社。
- 2003年12月 中国に生産会社美克司電子機械(深圳)有限公司を設立。(現・連結子会社)
- 2004年4月 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を取得。
- 2005年8月 タイに釘打機の生産を目的とするMAX(THAILAND)CO.,LTD.を設立。(現・連結子会社)
- 2006年2月 オランダに販売会社MAX EUROPE B.V.を設立。(現・連結子会社)
- 2007年5月 吉井工場(群馬県高崎市吉井町)を新設し、住環境機器の生産体制を強化。
- 2008年6月 吉井工場にて、ISO14001の認証を取得。

2008年7月 大阪証券取引所(市場第一部)の上場を廃止。
2008年9月 マックスシンワ株式会社を解散(2008年12月清算終了)し、住環境機器の生産拠点を吉井工場に包括統合。
2008年10月 神戸エレクトロニクス株式会社をマックス吉井株式会社と商号を変更。
2009年8月 サンサニー工業株式会社の全株式取得。
2009年12月 MAX EUROPE GmbHを閉鎖し、MAX EUROPE B.V.へ統合。
2010年6月 株式会社カワムラサイクルの株式60.7%を取得。
2010年6月 中国に販売会社邁庫司(上海)商貿有限公司を設立。(現・連結子会社)
2010年7月 マックス吉井株式会社をマックス高崎株式会社と商号を変更。(現・連結子会社)
2010年7月 中国に生産会社美克司電子機械(蘇州)有限公司を設立。(現・連結子会社)
2010年11月 シンガポールに販売会社MAX ASIA PTE.LTD.を設立。(現・連結子会社)
2011年5月 玉村工場敷地内に開発本部社屋を新設し、高崎事業所より移転。
2013年3月 株式会社カワムラサイクルの全株式を取得し、完全子会社化。(現・連結子会社)
2013年6月 タイに事務機の生産を目的とするMAX(THAILAND)CO.,LTD.のヘマラート イースタン シーボード工場を新設・稼動。タイでの釘打機の生産を新工場に移管。
2014年1月 表示作成機「ピーポップ」欧州代理店のLighthouse(UK)Holdco Limited社の全株式取得。(現・連結子会社)
2014年9月 サンサニー工業株式会社を解散(2014年12月に清算終了)し、業務をマックス株式会社住環境機器営業部に移管。
2014年10月 マックス高崎株式会社を存続会社とし、マックス倉賀野株式会社と合併。(現・連結子会社)
2015年4月 マックスファスニングシステムズ株式会社を、マックス常磐株式会社と商号を変更。(現・連結子会社)
2016年3月 ISO22301事業継続マネジメントシステムの認証を取得。
2016年6月 倉賀野工場にて、ISO14001の認証を取得。
2018年6月 タイ工場敷地内に鉄筋結束機消耗品(タイワイヤ)専用工場を新設し、供給体制を拡充。
2019年10月 オランダに表示作成機「ピーポップ」の販売会社Lighthouse Europe B.V.を設立。(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社22社及び関連会社2社で構成され、ホッチキス、タイムレコーダ、文字表示機器、オートステープラ等を中心としたオフィス機器、釘打機、エアコンプレッサ、鉄筋結束機、充電工具、浴室暖房換気乾燥機、全館24時間換気システム等を中心としたインダストリアル機器及び標準車いす、特殊車いす等を中心としたH C R 機器の製造販売を主な事業内容としております。

更に事業に関連する物流、その他のサービス等の活動を展開しております。

当企業集団の事業に係わる位置づけは次のとおりです。

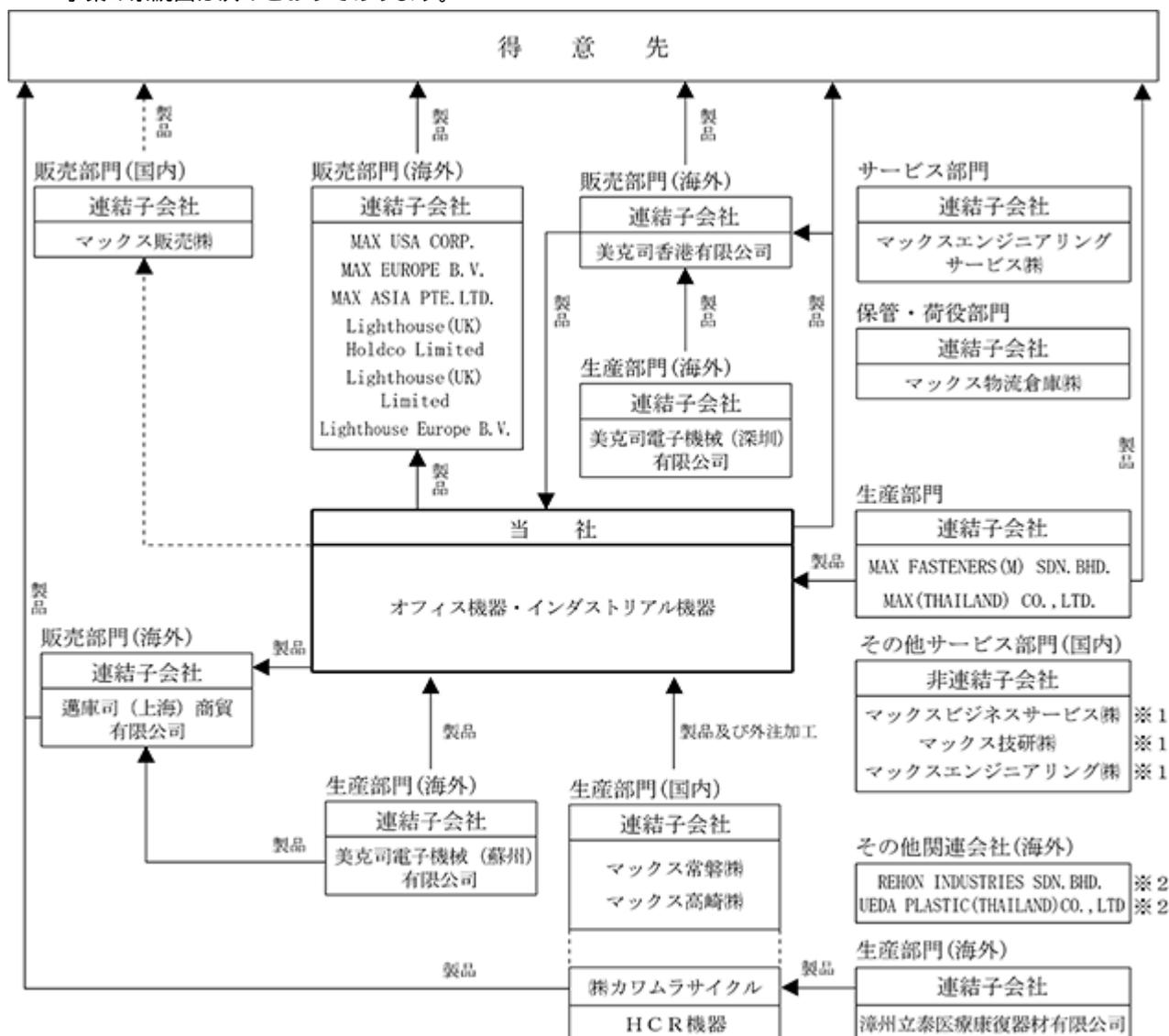
オフィス機器.....当社が製造販売するほか、MAX(THAILAND)CO.,LTD.、美克司電子機械(深圳)有限公司等で製造しており、当社で仕入れて販売しております。

インダストリアル機器.....当社が製造販売するほか、マックス常磐(株)、マックス高崎(株)、MAXFASTENERS(M) SDN.BHD.、MAX (THAILAND)CO.,LTD.、美克司電子機械(蘇州)有限公司等で製造しており、当社で仕入れて販売しております。

H C R 機器.....主に(株)カワムラサイクルで製造販売しております。

当社の国内の販売の一部は、マックス販売(株)が行っており、海外の販売の一部は、MAX USA CORP.等の海外子会社を通じて行っております。製品等の保管・荷役については、マックス物流倉庫(株)が行っております。また、アフターサービス及び修理については、マックスエンジニアリングサービス(株)が行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 ◀-----印は販売代理商である連結子会社に係るものを示しております。

※1 非連結子会社で持分法非適用会社

※2 関連会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
マックス常磐㈱	茨城県北茨城市	315	インダストリアル機器	100		当社グループのインダストリアル機器を製造している。 役員の兼任...1名
マックス販売㈱	埼玉県さいたま市北区	67	オフィス機器 インダストリアル機器	100		当社の販売代理商として当社製品を販売している。 役員の兼任...1名
マックス物流倉庫㈱	群馬県佐波郡玉村町	30	オフィス機器 インダストリアル機器	100		当社グループ製品の保管・荷役を行っている。 役員の兼任...1名
マックスエンジニアリングサービス㈱	群馬県高崎市	40	オフィス機器 インダストリアル機器	100		当社グループ製品のアフターサービス及び修理を行っている。 当社所有の土地及び建物等を賃借している。 役員の兼任...なし
マックス高崎㈱	群馬県高崎市	75	オフィス機器 インダストリアル機器	100		業務委託契約に基づき、当社グループ製品を製造している。 役員の兼任...1名
㈱カワムラサイクル	兵庫県神戸市西区	100	H C R 機器	100		当社グループのH C R 機器を製造販売している。 役員の兼任...なし
MAX USA CORP. (注)3,4	米国 ニューヨーク州	千USD 300	オフィス機器 インダストリアル機器	100		当社製品を販売している。 役員の兼任...1名
MAX EUROPE B.V. (注)3	オランダ アルメア	千EUR 400	オフィス機器 インダストリアル機器	100		当社製品を販売している。 役員の兼任...1名
MAX FASTENERS(M) SDN. BHD.	マレーシア ケダ州	百万MAR 8	オフィス機器 インダストリアル機器	90 (3)		当社グループ製品を製造販売している。 役員の兼任...2名
美克司香港有限公司	中国 香港九龍	百万HKドル 62	オフィス機器 インダストリアル機器	100		当社グループ製品を販売している。 役員の兼任...1名
MAX(THAILAND)CO.,LTD. (注)3	タイ チョンブリ	百万THB 624	オフィス機器 インダストリアル機器	100		当社グループ製品を製造販売している。 役員の兼任...2名
MAX ASIA PTE. LTD.	シンガポール	千Sドル 800	オフィス機器 インダストリアル機器	100		当社製品を販売している。 役員の兼任...1名
Lighthouse(UK)Holdco Limited	英国 バッキンガム シャー州	GBP 100	オフィス機器	100		Lighthouse(UK)Limitedの持株会社である。 役員の兼任...1名
Lighthouse(UK) Limited	英国 バッキンガム シャー州	GBP 100	オフィス機器	100 (100)		当社グループのオフィス機器を製造販売している。 役員の兼任...1名
Lighthouse Europe B.V.	オランダ ソーステルベルフ	GBP 89	オフィス機器	100 (100)		当社グループのオフィス機器を販売している。 役員の兼任...1名
漳州立泰医療康復器材有限公司	中国 福建省漳州市	千USDドル 4,000	H C R 機器	100 (100)		当社グループのH C R 機器を製造している。 役員の兼任...なし
美克司電子機械(深圳)有限公司	中国 広東省深圳市	百万RMB 19	オフィス機器	100 (100)		当社グループのオフィス機器を製造している。 役員の兼任...2名
美克司電子機械(蘇州)有限公司 (注)3	中国 江蘇省蘇州市	百万RMB 53	インダストリアル 機器	100 (100)		当社グループのインダストリアル機器を製造している。 役員の兼任...1名
邁庫司(上海)商貿有限公司	中国 上海市	百万RMB 3	オフィス機器 インダストリアル 機器	100 (100)		当社グループ製品を販売している。 役員の兼任...1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の(内書)は、間接所有分であります。

3 特定子会社であります。

4 MAX USA CORP.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	8,166百万円
	経常利益	2,115百万円
	当期純利益	1,543百万円
	純資産額	2,779百万円
	総資産額	4,991百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
オフィス機器	790 (152)
インダストリアル機器	1,266 (452)
H C R 機器	328 (7)
全社(共通)	124
合計	2,507 (611)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員数を外書で記載しております。
 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
896 (361)	42.9	17.6	7,850

セグメントの名称	従業員数(名)
オフィス機器	275 (96)
インダストリアル機器	552 (265)
H C R 機器	
全社(共通)	70
合計	896 (361)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員数を外書で記載しております。
 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)のうち、当社においては、マックス工業労働組合(生産関係)とマックス製販労働組合(販売関係)の2組合がありますが、いずれの組合も上部団体には加盟しておりません。また、特記すべき事項もありません。

なお、2021年3月31日現在の組合員総数は672名で、その内訳はマックス工業労働組合員数428名、マックス製販労働組合員数244名であります。

連結子会社においては労働組合は結成されておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言などにより経済活動が停滞しました。消費活動の制限・自粛により個人消費は減少したものの、国内外の景気回復基調に伴い企業収益は第4四半期以降、持ち直しの動きがみられました。当社インダストリアル機器部門に関連する住宅市場は、前年に対して新設住宅着工戸数全体では減少が続きましたが、持家の着工戸数は11月以降増加となっています。海外経済は、米国は個人消費の堅調な推移や設備投資の増加などにより急速に回復しているものの、欧州は感染再拡大を受けて経済活動が抑制されました。

1 経営方針

当社は、お客様が支持する存在であり続けることで、事業のさらなる成長と企業価値の向上を目指しております。当社の経営理念として、社是を次のように定めております。

- 一、良い製品を責任をもって供給する
- 一、全従業員の生活の向上と人材の養成に努める
- 一、社会に奉仕し、文化に貢献する堅実な前進を期する

また、当社は、人が尊重され、人が成長することにより、会社も成長すると考えており、社是の実現に向けた経営基本姿勢を次のように定めております。

いきいきと楽しく力を合わせ、皆揃って成長していく集団を目指す

1. ガラス張りの経営に徹する
2. 全員参画の経営に徹する
3. 成果配分の経営に徹する

2 経営環境及び対処すべき課題等

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えず、世界経済の混乱が続いている状況を踏まえると、当社グループの関連する市場を含め、先行きは不透明な状況が続くものと思われれます。こうした事業環境下において、当社グループは「お客様が支持する存在であり続ける」という経営方針を掲げ、事業活動を通してこれを具現化することで「持続的な企業価値の向上」を図ってまいります。

また、次なる飛躍に向けて「失敗を恐れず、試すことで学び成長する」も経営方針に掲げました。この一年で世界の経済環境は一変しましたが、当社の仕事の進め方を見直す機会にもなりました。この経済環境の変化をチャンスと捉え、当社の持続的成長に向け、役員・社員一丸となって挑戦してまいります。

達成に向けた課題は、以下に掲げるとおりであります。

海外でのインダストリアル機器の成長：鉄筋結束機事業、AF（農業・食品）事業
（鉄筋結束機事業）

「TWINTIER（ツインタイヤ）」の発売以来、急速に事業拡大を続けておりますが、さらなる成長を目指し、重点的にリソースの投入を行います。

営業インフラ投資として営業拠点の増設や人員の増員により販売ボリューム拡大、未開拓エリアでの市場探索により成長のスピードアップを目指してまいります。

また、欧米の主要国でディーラー網を拡充するとともに、セールスをレベルアップさせることで戦力化を進め、販売チャネルの強化を図ります。

（AF事業）

環境保全や農業の生産性向上は、世界的に解決すべきテーマです。AF事業では、食品包装市場での「コニクリップ」、農業市場での誘引結束機「テープナー」それぞれの消耗品において、環境・社会課題の解決に貢献しながら、世界市場での事業拡大を目指します。

国内のビジネスモデルの変革：ICT投資とストックビジネスへのシフト

国内では、ICT投資により営業のデジタル化を進め、ビジネスモデルの変革と営業活動の効率化を支え、ストックビジネスを強化します。

住環境機器事業の浴室暖房換気乾燥機「ドライファン」では、累計販売台数670万台のストックを活用し、新規販売ルートの探索や登録ユーザーへのアプローチを実施します。

国内オフィス事業のピーポップ、食品表示用ラベルプリンタなど文字表示事業では、ユーザーにとって有用な情報を提供するなど満足度を高める施策により、1ユーザー当たりの使用量等の拡大を目指します。

国内機工品事業では、新設住宅着工戸数の減少トレンドを踏まえ、土木市場など新規市場の開拓を進め、鉄筋結束機などのコンクリート構造物向け工具の販売拡大を目指します。

新規事業の創出：業績拡大につなげる製品の創出

新製品投入を市場開拓型、ラインナップ拡充型、モデルチェンジ型にわけ、投入の可否を判断することにしました。

市場開拓型の新製品は、未知の領域に挑戦し、挑戦からの学びを促すよう、「将来」を重視して投入の可否を判断します。長期的には、新規事業の創出を戦略的にマネジメントできるよう、新製品における型別の最適投入比率を模索してまいります。

経営基盤の強化

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業環境はもとより人々のライフスタイルやワークスタイルなど、当社グループを取り巻く市場環境が一変しました。このような事から当社グループは、「デジタル技術活用による業務生産性の改善」を進め、「健康で働きやすい企業の実現」を目指します。

また、ESG及びブランド力の強化を図り、経営基盤をさらに強化し、中長期での企業価値向上を目指してまいります。

「環境保全」への対応

環境に配慮した製品とサービスの提供は、マックスが目指す顧客価値創出の原点であり、社是に掲げる「良い製品を責任をもって供給する」ことの実践そのものです。

当社グループの企業活動すべてに関わる環境保全取り組みにおける行動の基準として環境方針を定め、環境に優しいもの作りに取り組み、事業と環境の調和を目指します。

当社グループは、群馬県（玉村、藤岡、高崎、吉井、倉賀野）、茨城県（常磐）の国内全製造拠点、および中国（深圳）、マレーシア、タイの海外工場でISO14001の認証を取得しています。

3 目標とする経営指標

目標とする経営指標は、以下のとおりです。

（単位：百万円、％）

	当期実績		翌期計画		中期経営計画	
	2021年3月期		2022年3月期		2024年3月期	
	実績	増減率	計画	増減率	計画	2022-24/3 平均伸長率
売上高	64,029	8.1	67,400	+5.3	72,900	+4.0
営業利益	6,685	11.9	7,100	+6.2	9,000	+12.6
経常利益	6,826	7.8	7,100	+4.0	9,100	+13.2
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,153	6.5	5,250	+1.9	7,000	+15.5
売上高営業利益率	10.4	0.5ポイント	10.5	+0.1ポイント	12.3	
ROE	6.7	0.7ポイント	6.6	0.1ポイント	8.0	

また、セグメントごとの計画は以下のとおりです。

(単位：百万円、%)

	2021年3月期 実績	2022年3月期 計画	増減率	2024年3月期 中期経営計画	2022-24/3 平均伸長率
オフィス機器部門					
売上高	17,061	19,000	+11.4	19,500	+1.3
セグメント利益	2,738	3,400	+24.1	3,550	+2.2
セグメント利益率	16.1	17.9	+1.8ポイント	18.2	
インダストリアル機器部門					
売上高	44,300	45,650	+3.0	50,200	+4.9
セグメント利益	6,652	6,750	+1.5	8,450	+11.9
セグメント利益率	15.0	14.8	0.2ポイント	16.8	
H C R 機器部門					
売上高	2,667	2,750	+3.1	3,200	+7.9
セグメント利益	36	50	+36.4	200	+100.0
セグメント利益率	1.4	1.8	+0.4ポイント	6.3	
セグメント利益の 調整額	2,741	3,100		3,200	
全社 売上高	64,029	67,400	+5.3	72,900	+4.0
全社 営業利益	6,685	7,100	+6.2	9,000	+12.6
全社 営業利益率	10.4	10.5	+0.1ポイント	12.3	

4 今後の見通し

当社グループを取り巻く事業環境に目を向けると、新設住宅着工戸数の減少による市場縮小や事務作業のIT化と在宅勤務の定着によるペーパーレス化が続くことが想定されます。また、新型コロナウイルス感染症による世界経済の停滞など、先行き不透明な状況が続く見通しです。

2022年3月期の売上高は67,400百万円(前期比+5.3%)、営業利益は7,100百万円(同+6.2%)、経常利益は7,100百万円(同+4.0%)、親会社株主に帰属する当期純利益は5,250百万円(同+1.9%)を計画しております。

また、3ヶ年の中期経営計画の最終年度となる2024年3月期の売上高は72,900百万円、営業利益は9,000百万円、経常利益は9,100百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は7,000百万円を計画しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

国内新設住宅着工戸数の動向

当社グループの事業のうち、インダストリアル機器事業の主要製品には、建築市場向けの釘打機、エアコンプレッサ等の空圧機械、充電工具、ステーブル・ネイル・ねじ等の消耗品、浴室暖房換気乾燥機、24時間換気システム等の住環境機器が含まれております。そのため、国内の新設住宅着工戸数の減少は、これらの製品の需要及びインダストリアル機器事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があり、増加は好影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動

当社グループにおける海外への売上、海外からの調達等の一部には、外貨建取引が含まれており、円換算時の為替レート変動により影響を受けております。

原材料価格の変動

当社グループの製品のうち、ステーブル・ネイル・ねじ及び鉄筋結束機用ワイヤ等の消耗品の原材料として普通線材を使用しております。その普通線材の価格が、鉄鉱石や石炭、石油などの原料不足や他国の需要動向により変動する可能性があります。当社グループでは、収益力の強化に継続して取り組んでおりますが、急激な原材料価格の変動は業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

製品品質に関わるもの

当社グループでは、製品の品質を重視しており、開発・生産におけるISO9001の認証取得など、品質管理、品質保証の体制を整備しておりますが、全ての製品について欠陥が発生しないという保証はありません。製品の事故等が発生した場合は、顧客への告知及び製品の点検又は回収などの費用が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報の漏洩、情報システムの破壊・破損

当社グループでは、顧客情報の機密性及び受注情報の可用性については、「情報セキュリティマネジメントシステム(ISO/IEC27001)」の認証取得(ISO/IEC27001を2004年4月27日に取得)などを通じ、情報セキュリティ維持向上を目指しております。また、情報セキュリティ基本方針を定めるなど、ISO/IEC27001リスク対応計画を立案し、人的、組織的、物理的、技術的に顧客情報漏洩対策を実施しております。システムの破壊・破損に対しても、事業継続計画を策定し訓練を実施しておりますが、情報漏洩やシステム破壊・破損が発生した場合、事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

知的財産保護の限界

当社グループでは、他社と差別化した技術・ノウハウの蓄積やお客様のニーズに適合した製品開発等により、マックスブランドを通じ、お客様の信頼を高めてきました。また、当社グループにおいて培った知的財産については、その重要性を認識し、保護手続をとっております。しかし、第三者による類似製品の製造を防止できない場合もあり、当社グループの市場競争力に悪影響を及ぼす可能性があります。また、第三者所有の知的財産を侵害することのないよう細心の注意を払っておりますが、知的財産を侵害しているとされる可能性もあり、そのことにより事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務

当社グループにおける退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出しております。また、割引率は日本の国債の市場利回りを考慮して設定しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件を変更した場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。さらなる割引率の低下や運用利回りの悪化は業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

カントリーリスク

事業展開地域の一部においては、予期しない法律や規制の変更など、経済的に不利な要因の存在または発生、テロ・戦争・その他の要因による社会的または政治的混乱などのリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化することによって、海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び将来計画に影響を与える可能性があります。

自然災害や感染症等

地震や台風、洪水等の自然災害や感染症等が想定を超える規模で発生した場合、販売拠点や生産拠点の資産に対する被害や従業員による業務体制維持が困難になるなど、事業に悪影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況ですが、当社グループではワークスタイル等の変革により生産・販売での影響を最小限に抑える取組みを進めております。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大によっては、今後の業績に更なる悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応については、各種事前対策を定めるとともに、状況に応じて臨機応変な対応に努めるなどリスク管理を行ってまいります。

また、「事業継続マネジメントシステム(BCMS)」の認証(ISO22301)を2016年3月25日に取得しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言などにより経済活動が停滞しました。消費活動の制限・自粛により個人消費は減少したものの、国内外の景気回復基調に伴い企業収益は第4四半期以降、持ち直しの動きがみられました。

当社インダストリアル機器部門に関連する住宅市場は、前年に対して新設住宅着工戸数全体では減少が続きましたが、持家の着工戸数は11月以降増加となっています。

海外経済は、米国は個人消費の堅調な推移や設備投資の増加などにより急速に回復しているものの、欧州は感染再拡大を受けて経済活動が抑制されました。

このような状況の下で、当連結会計年度の売上高は64,029百万円（前期比8.1%の減収）、営業利益は6,685百万円（同11.9%の減益）となりました。経常利益は、6,826百万円（同7.8%の減益）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,153百万円（同6.5%の減益）となりました。

（単位：百万円、％）

	当連結会計年度	前連結会計年度	前期比	
			増減額	増減率
売上高	64,029	69,671	5,642	8.1
営業利益	6,685	7,586	900	11.9
経常利益	6,826	7,405	578	7.8
親会社株主に帰属する当期純利益	5,153	5,510	357	6.5
1株当たり当期純利益	105.79円	112.66円	6.87円	
営業利益率	10.4	10.9	0.5ポイント	
ROE	6.7	7.4	0.7ポイント	

なお、営業利益の主な増減要因は、次のとおりです。

項目	金額
売上為替差	216百万円
原価為替差	+ 253百万円
数量減少	2,718百万円
売価増加	+ 493百万円
原価減少	+ 385百万円
販管費減少	+ 902百万円

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3,159百万円増加し、102,538百万円となりました。当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ435百万円増加し、23,842百万円となりました。当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ2,724百万円増加し、78,696百万円となりました。

(単位：百万円、%)

	当連結会計年度	前連結会計年度	前連結会計年度末比	
			増減額	増減率
総資産	102,538	99,378	+3,159	+3.2
純資産	78,696	75,972	+2,724	+3.6
自己資本比率	76.7	76.3	+0.4ポイント	

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(a) オフィス機器部門

「国内オフィス事業」は、文具関連製品や表示作成機「ビーポップ(Bepop)」の販売が減少しました。(売上高：7,452百万円、前年比 8.9%)

「海外オフィス事業」は、表示作成機「ビーポップ」は欧州でサイン需要による増加がみられたものの、東南アジアが中心の文具関連製品の販売が低調に推移しました。(売上高：3,926百万円、前年比 13.2%)

「オートステープラ事業」は、在宅勤務の拡大などによる取引先からの受注減により、機械・消耗品の販売が減少しました。(売上高5,683百万円、前年比 35.5%)

この結果、売上高は、17,061百万円で前連結会計年度に比べ4,453百万円(20.7%)の減収、営業利益は2,738百万円で前連結会計年度に比べ2,156百万円(44.1%)の減益となりました。

オフィス機器事業の資産は、680百万円増加し、19,465百万円となりました。

(単位：百万円、%)

	当連結会計年度	前連結会計年度	前期比	
			増減額	増減率
売上高	17,061	21,515	4,453	20.7
営業利益	2,738	4,895	2,156	44.1
営業利益率	16.1	22.8	6.7ポイント	

(b) インダストリアル機器部門

「国内機工品事業」は、鉄筋結束機「ツインタイヤ」の専用消耗品の販売が引き続き堅調に推移しましたが、国内新設住宅着工戸数の減少や、取引先への営業活動の停滞などが影響し、木造建築物向け工具の販売が減少しました。(売上高：18,764百万円、前年比 6.8%)

「海外機工品事業」は、新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動に制限があるものの、欧米の鉄筋結束作業の現場は稼働しており、鉄筋結束機「ツインタイヤ」を中心にコンクリート構造物向け工具の販売が増加しました。(売上高：15,513百万円、前年比+7.9%)

「住環境機器事業」は、主力の浴室暖房換気乾燥機「ドライファン」の販売は、国内新設住宅着工戸数の減少により、新築向けの販売が減少したものの、リフォーム・リプレースのストック市場向けの販売は増加しました。換気システムの販売は前年のブランドチェンジの影響により減少しました。(売上高：10,021百万円、前年比 8.1%)

この結果、売上高は44,300百万円で前連結会計年度に比べ1,109百万円(2.4%)の減収、営業利益は6,652百万円で前連結会計年度に比べ1,198百万円(22.0%)の増益となりました。

インダストリアル機器事業の資産は、5,240百万円増加し、33,390百万円となりました。

(単位：百万円、%)

	当連結会計年度	前連結会計年度	前期比	
			増減額	増減率
売上高	44,300	45,409	1,109	2.4
営業利益	6,652	5,454	+1,198	+22.0
営業利益率	15.0	12.0	+3.0ポイント	

(c)H C R機器部門

H C R機器部門は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業活動の制限により、売上は減少したものの、高付加価値車いすの販売が堅調に推移したことに加え、固定費も減少し、収益性が改善したことで、増益となりました。

この結果、売上高は2,667百万円で前連結会計年度に比べ79百万円(2.9%)の減収、営業利益は36百万円で前連結会計年度に比べ261百万円の改善となりました。

H C R機器事業の資産は、152百万円増加し、2,624百万円となりました。

(単位：百万円、%)

	当連結会計年度	前連結会計年度	前期比	
			増減額	増減率
売上高	2,667	2,746	79	2.9
営業利益	36	224	+261	
営業利益率	1.4	8.2	+9.6ポイント	

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の期末残高は、現金及び現金同等物の増減額が440百万円減少したことにより、21,421百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、8,798百万円(前連結会計年度は8,330百万円の増加)となりました。主な増加は税金等調整前当期純利益が7,032百万円、減価償却費が2,522百万円、売上債権の減少額が1,042百万円、一方で主な減少は、法人税等の支払額が2,112百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、5,349百万円(前連結会計年度は5,986百万円の減少)となりました。主な減少は、有形固定資産の取得による支出が4,943百万円、有価証券及び投資有価証券の取得による支出が3,011百万円、一方で主な増加は、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入が2,848百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、4,483百万円(前連結会計年度は2,411百万円の減少)となりました。主な減少は、配当金の支払額が2,248百万円、自己株式の取得による支出が1,976百万円です。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が不透明なため、今後のキャッシュ・フローにリスクがありますが、当社グループは流動比率が高く、有利子負債も少額であり、当面問題はないと考えております。但し、新型コロナウイルス感染症の状況とグループ全社の資金状況を注視してまいります。

生産、受注及び販売の状況

(a)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
オフィス機器	16,827	21.9
インダストリアル機器	46,941	+13.3
H C R 機器	2,650	2.1
合計	66,419	+1.1

(注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(b)受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(c)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
オフィス機器	17,061	20.7
インダストリアル機器	44,300	2.4
H C R 機器	2,667	2.9
合計	64,029	8.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

1)貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2)製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用に備えるため、保証期間に従い過去の実績を基に将来の保証見込を計上しております。しかしながら、実際の保証費用が見積りと異なる場合は、引当金の追加計上が必要になる可能性があります。

3)退職給付関係

当社では、退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しておりますが、これらの前提条件が変動した場合、あるいは、運用環境の悪化等により年金資産が減少した場合には、将来期間にお

いて認識される費用及び債務に影響を与える可能性があります。

4) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるとして判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積り(過去における事業計画の達成状況など)に依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

5) 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 売上高及び営業利益

当社グループの当連結会計年度の売上高は、64,029百万円で前連結会計年度に比べ5,642百万円(8.1%)の減収となりました。

当連結会計年度の営業利益は、6,685百万円で前連結会計年度に比べ900百万円(11.9%)の減益となりました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言などにより経済活動が停滞し、個人消費が落ち込んだことなどにより、すべてのセグメントで販売が減少したことなどによるものであります。

2) 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度に比べ321百万円増加しました。これは、主に為替差損が前連結会計年度より317百万円減少したことによるものであります。この影響により、経常利益は6,826百万円で、前連結会計年度に比べ578百万円(7.8%)の減益にとどまりました。

3) 特別損益、法人税等調整額及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、前連結会計年度に比べ297百万円減少しました。これは、前連結会計年度に投資有価証券売却益315百万円があったことによるものです。

特別損失は、前連結会計年度に比べ476百万円減少しました。これは、前連結会計年度に投資有価証券評価損を288百万円計上したことと、国内販売拠点の解体費用として固定資産廃棄損を212百万円計上したことによるものであります。

これらの影響により、親会社株主に帰属する当期純利益は5,153百万円で前連結会計年度に比べ357百万円(6.5%)の減益となりました。

財政状態の分析

1)資産の部

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、3,159百万円増加し、102,538百万円となりました。流動資産については、受取手形及び売掛金が898百万円、現金及び預金が428百万円減少しましたが、有価証券が1,102百万円、商品及び製品が524百万円増加したことなどにより、309百万円増加しました。固定資産については、繰延税金資産が444百万円減少しましたが、建設仮勘定が3,063百万円、投資有価証券が270百万円増加したことなどにより、2,850百万円の増加となりました。

2)負債の部

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ、435百万円増加し、23,842百万円となりました。流動負債については、未払法人税等が276百万円減少しましたが、買掛金が424百万円、未払金が188百万円増加したことなどにより、236百万円増加しました。固定負債については、退職給付に係る負債が128百万円、リース債務が78百万円増加したことなどにより、198百万円増加しました。

3)純資産の部

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ2,724百万円増加し、78,696百万円となりました。株主資本については、配当金の支払2,249百万円などがありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益が5,153百万円あったため、927百万円増加しました。

その他の包括利益累計額については、その他有価証券評価差額金が897百万円、為替換算調整勘定が776百万円、退職給付に係る調整累計額が126百万円増加したことなどにより、1,800百万円増加しました。

経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

1)資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料及び部品の購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費及び広告・販売促進費等のマーケティング費用です。当社グループの研究開発費は様々な営業費用の一部として計上されておりますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究開発費の主要な部分を占めております。

2)財務政策

運転資金及び設備投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローから得られる資金、金融機関からの借入れにより資金を調達しております。

3)投資政策

当期の主な設備投資の内容は、吉井倉庫及び大阪支店新社屋等本社販売系で28億、国内の生産設備で15億円、タイ工場の生産能力増強で3億円、国内拠点など本社販売関連で2億円となりました。研究開発では、全セグメント共通の耐久試験室・計測器・分析設備の投資を行いました。

4)配当政策

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、事業の成長を図り、事業利益を追求することにより、業績に裏付けされた成果の配分を安定的に行うことを基本方針としております。

2019年3月期より、連結決算を基準に「配当性向40%下限、純資産配当率3.0%を目指す」ことを配当方針としております。2021年3月期の配当は、前期より2円増配の48円としております。この結果当期は、配当性向が44.4%、純資産配当率が3.0%となっております。

5)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」

に記載のとおりです。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、メカニカル技術とエレクトロニクス技術を融合させた技術の展開と深耕を基本に推進しております。新製品開発の原点として「お客様の声」を的確に捉え、製品が使われる現場でのニーズやウォンツを、お客様の作業の現場をつぶさに観察し、分析することから始める現場主義実践を活動の基本としております。また、これに加えて世の中の先進的技術を複合化させる事で、変化する顧客ニーズに適合させ、創意工夫とオリジナリティに富んだ製品開発、技術研究に取り組んでおります。

特に当連結会計年度は、オフィス機器事業の複写機内蔵用オートステープラ・文字表示機器・タイムレコーダ、インダストリアル機器事業の空圧工具・電動工具・結束工具/機器・住宅環境設備機器と、それらに伴う消耗品(ステープル・ネイル・結束ワイヤ・テープなど)の研究開発を推進すると共に、環境と安全対応としての製品アセスメントに積極的に取り組み、環境に優しく安全な環境保全の製品化に努めました。徹底した現場主義、顧客主義に基づく顧客ニーズと先端技術動向を的確に捉えるなかで、研究、開発実用化を加速し、これらを基盤にオフィス機器事業・インダストリアル機器事業の新製品展開と、次世代を担う新事業の探索、研究に努めております。

また、開發生産性の面におきましては、3次元CAD/解析ソフトをはじめ無響室、大型環境試験室と各種計測実験装置、及び試作加工設備の拡充により、研究設計作業合理化を進め、3D設計/3Dモデル解析/3Dモデル造形・CAM加工・ハードウェア解析・技術ナレッジシステム活用での研究開発効率の向上を図っております。これらシステムの活用により、技術力の向上、製品設計品質の向上、開発期間の短縮に取り組むと共に、今後も継続して固有技術の創出を加速させることによって競争優位の製品開発に取り組み、事業の拡大と業績の向上につなげてまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、3,128百万円(オフィス機器事業947百万円、インダストリアル機器事業2,147百万円、H C R機器事業33百万円)であります。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、合理化、増強及び品質の改善についての投資を行っており、主なものは、大阪支店建替え、吉井倉庫新設、新製品金型、生産合理化投資であります。

当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度

オフィス機器	1,399百万円
インダストリアル機器	3,537
H C R 機器	50
合計	4,987百万円

- (注) 1 上記の金額には無形固定資産への投資も含まれております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					合計	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		
高崎事業所 (群馬県高崎市)	オフィス機器 インダストリアル機器	金型治工具 生産設備等	192	9	864 (21,227)		0	1,067	22 〔 〕
藤岡工場 (群馬県藤岡市)	オフィス機器 インダストリアル機器	ホッチキス 針等生産設備	476	577	385 (19,157)	8	148	1,596	86 〔 59 〕
玉村工場 (群馬県佐波郡玉村町)	オフィス機器 インダストリアル機器	エアネイラ 等生産設備	1,837	1,067	1,694 (60,799)	98	706	5,403	409 〔 158 〕
本社東京支店 (東京都中央区)	オフィス機器 インダストリアル機器	営業設備等	567	0	641 (1,050)	129	40	1,378	253 〔 76 〕
吉井工場 (群馬県高崎市)	オフィス機器 インダストリアル機器	浴室暖房換 気乾燥機等 生産設備等	283	25	1,072 (71,067)	4	1,887	3,273	〔 〕
従業員寮 (群馬県藤岡市)		福利厚生施設	126		53 (1,977)		1	181	〔 〕
その他事業所 (広島県広島市西区他)	オフィス機器 インダストリアル機器	営業設備等	1,239	49	1,626 (16,534)	214	1,221	4,350	126 〔 68 〕

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
マックス 常盤(株)	本社及び 常盤 事業所 (茨城県 北茨城市)	インダ ストリアル 機器	ネイル等 生産設備	215	206	68 (15,220)	7	5	503	27 〔31〕
マックス 高崎(株)	本社及び 工場 (群馬県 高崎市)	オフィス 機器 インダ ストリアル 機器	ホッチキ ス等生産 設備	43	0	40 (6,697)	11	0	95	48 〔97〕
マックス 物流倉庫 (株)	本社 (群馬県 佐波郡 玉村町)	オフィス 機器 インダ ストリアル 機器	製品の保 管、荷役 等設備	0	1	()	1	0	2	27 〔22〕
マックス エンジニア リング サービス (株)	本社 (群馬県 高崎市)	オフィス 機器 インダ ストリアル 機器	製品の修 理等設備	8		()	21	21	51	102 〔82〕
マックス 販売(株)	本社 (埼玉県 さいたま 市北区)	オフィス 機器 インダ ストリアル 機器	営業設備 等	0		()	29	0	30	21 〔11〕
(株)カワム ラサイクル	本社 (兵庫県 神戸市西 区)	HCR機 器	車いす及 び福祉用 品の生産 設備等	283	2	440 (13,031)		6	733	97 〔7〕

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。
4 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は39百万円であります。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
MAX USA CORP.	本社 (米国・ ニューヨーク 州)	オフィス 機器 インダス トリアル 機器	営業設備 等			()		77	77	60 〔 〕
MAX FASTENERS (M) SDN.BHD.	本社及び 工場 (マレー シア・ケ ダ州)	オフィス 機器 インダス トリアル 機器	ホッチキ ス等生産 設備	56	166	14 (12,037)		36	273	189 〔 〕
MAX (THAILAND) CO.,LTD.	本社及び 工場(タイ・ チョンブリ)	オフィス 機器 インダス トリアル 機器	エアネイ ラ等生産 設備	1,020	786	278 (48,624)		321	2,406	178 〔 〕
漳州立泰 医療康復 器材有限 公司	本社及び 工場 (中国・ 福建省)	HCR 機 器	車いす及 び福祉 品の生産 設備等	77	231	()		49	358	244 〔 〕
Lighthous e(UK) Limited	本社及び 工場(英国・ バッキンガム シャー 州)	オフィス 機器	表示作成 機消耗品 生産設備 等		30	()		64	95	54 〔 〕
美克司電 子機械(深 圳)有限公 司	本社及び 工場 (中国・ 広東省)	オフィス 機器	オートス ラ 等生産設 備	26	168	()		113	308	199 〔 〕
美克司電 子機械(蘇 州)有限公 司	本社及び 工場 (中国・ 江蘇省)	インダス トリアル 機器	浴室暖房 乾燥機等 生産設備 等		208	()		162	371	312 〔 〕

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、使用権資産及び建設仮勘定の合計であります。
3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。
4 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は139百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	吉井物流倉庫 (群馬県 高崎市)	共通	製品倉庫	2,670	1,561	自己資金	2020年 6月	2021年 5月	人員及び 外部倉庫 費用の削減

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	145,983,000
計	145,983,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,937,426	47,937,426	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	47,937,426	47,937,426		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年2月28日 (注)	359,200	49,141,426		12,367		10,517
2021年2月26日 (注)	1,204,000	47,937,426		12,367		10,517

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	29	22	280	154	5	3,391	3,882	
所有株式数 (単元)	10	229,407	3,651	54,269	56,983	16	134,594	478,930	44,426
所有株式数 の割合(%)	0.00	47.90	0.76	11.33	11.90	0.00	28.10	100.00	

(注) 自己株式234,490株は、「個人その他」に2,344単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	4,284	8.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,762	7.89
マックス共栄会第一持株会	東京都中央区日本橋箱崎町6-6	3,755	7.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,443	7.22
マックス共栄会第二持株会	東京都中央区日本橋箱崎町6-6	3,106	6.51
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,234	4.68
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市総社町194番地	2,114	4.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,956	4.10
マックス従業員持株会	東京都中央区日本橋箱崎町6-6	1,138	2.39
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	1,044	2.19
計		26,842	56.27

(注) 2021年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第4四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、アセットマネジメントOne株式会社は上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,344	4.77
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,289	2.62

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 234,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,658,600	476,586	同上
単元未満株式	普通株式 44,426		同上
発行済株式総数	47,937,426		
総株主の議決権		476,586	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マックス株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町 6番6号	234,400		234,400	0.49
計		234,400		234,400	0.49

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年2月8日)での決議状況 (取得期間2021年2月9日~2021年2月9日)	1,500,000	2,461
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,204,000	1,975
残存決議株式の総数及び価額の総額	296,000	485
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.7	19.7
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	19.7	19.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	227	0
当期間における取得自己株式	81	0

(注)当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	1,204,000	1,922		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	234,490		234,571	

(注)当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付け、事業の成長を図り、事業利益を追求することにより、業績に裏づけされた成果の配分を安定的に行うことを基本方針としております。また、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

株主の皆様に対する配当は、連結決算を基準に「配当性向40%を下限とし、純資産配当率3.0%を目指します」と定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、配当方針及び財務状況などを鑑み、1株当たり48円とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開・設備投資への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	2,289	48

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は社是を次のように定め、お客様が支持する存在であり続けることで、事業のさらなる成長と企業価値の向上を図ることを目指しております。

そのためには、自律的にコーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要と認識しております。

(社是)

- 一、良い製品を責任をもって供給する
- 一、全従業員の生活の向上と人材の養成に努める
- 一、社会に奉仕し、文化に貢献する堅実な前進を期する

また、人が尊重され、人が成長することにより、会社も成長すると考えており、社是の実現に向けた経営基本姿勢として「いきいきと楽しく力を合わせ、皆揃って成長していく集団を目指す」と定めております。

当社は、自律的なコーポレート・ガバナンスの充実に向け、これを実践する役員・従業員が、社是、経営基本姿勢を正しく理解することが大切と考えており、その浸透を図っております。

そして、当社では、コーポレート・ガバナンスの充実を図るには、役員・従業員だけではなく、ステークホルダーとの信頼関係の構築が重要と考えており、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針として次のように定めております。

- 1) 適正・適切な情報開示
- 2) 経営の監督機能の強化
- 3) 安定した企業運営の確保
- 4) 意思決定の迅速化
- 5) 人間尊重

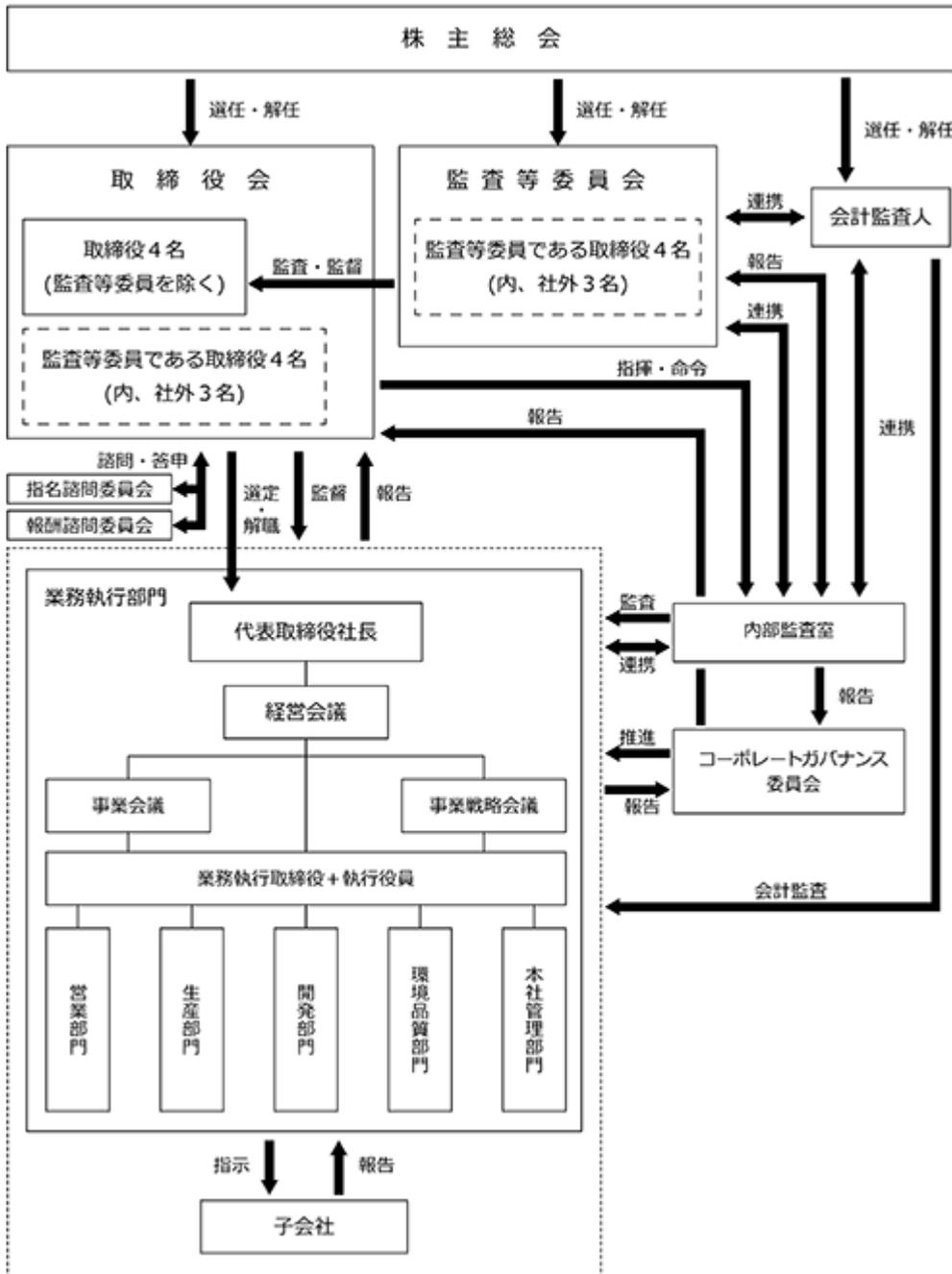
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社が会社の機関設計として監査等委員会設置会社を採用している理由は、取締役による職務の執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とし、独立社外取締役が過半数を構成する監査等委員会を設置することにより、取締役会の監督機能を強化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るためです。

また、執行役員制度を採用することで、取締役員数の適正化を図り、充分かつ活発な議論と、迅速かつ的確な意思決定を行えるようにしております。

企業統治の体制についての模式図は次のとおりであります。

コーポレートガバナンス模式図



(機関の名称及び構成員)

氏名	役職名	主な設置機関					
		取締役会	監査等委員会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	経営会議	コーポレートガバナンス委員会
黒沢 光照	代表取締役社長	議長		○	○	主催	主催
山本 将仁	常務取締役上席執行役員営業本部長						
小川 辰志	常務取締役上席執行役員生産本部長						
角 芳尋	取締役上席執行役員営業本部オフィス機器セグメント担当兼販売統括部長	○					
海老 尚登	取締役常勤監査等委員		委員長				
平田 稔	社外取締役(監査等委員)			委員長			
神田 安積	社外取締役(監査等委員)						
木内 昭二	社外取締役(監査等委員)				委員長		
斎藤 篤	上席執行役員経営企画室長兼人事、システム統括担当	事務局				事務局	
中村 浩	上席執行役員生産本部カワムラサイクル社長						
安江 大輔	執行役員営業本部ICT推進担当部長						
北谷 明雄	執行役員経理部長兼総務担当					○	
岩本 尚士	執行役員営業本部インダストリアル機器セグメント担当兼機工品営業部長						
吉田 信太郎	執行役員生産本部第2生産技術部長兼第1生産技術部担当						
石井 英之	執行役員生産本部室長						
真鍋 克則	執行役員営業本部EH営業部長						
五十嵐 均	執行役員環境・品質保証部長						
加藤 浩二	執行役員開発本部長					○	

(注) 提出日現在での執行役員以上の構成員について記載しております。

1) 取締役会

当社の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名と監査等委員である取締役4名(うち独立社外取締役3名)で構成しており、議長は代表取締役社長が務めております。

取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて開催し、当事業年度は17回開催しました。

取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図るべく、法令や定款で定められた事項のほか、経営方針、事業計画、投資計画、子会社の設立・出資など、当社取締役会規程に定めた経営に関わる重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行う機関と位置づけております。

2) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員1名、独立社外取締役である非常勤の監査等委員3名で構成しています。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を図るためです。なお、監査等委員会の長は、常勤の監査等委員が務めております。

監査等委員会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて開催し、当事業年度は17回開催しました。

監査等委員会は、会社の監督機能の一翼を担い、かつ、株主の負託を受けた法定の独立機関として、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成や会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選解任又は辞任並びに報酬についての監査等委員会の意見の決定など法令及び当社監査等委員会規程に定めた職務を遂行しております。

3) 指名諮問委員会

当社は、取締役の指名について、透明性と客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を委員の過半数とする指名諮問委員会を2020年12月14日に設置し、当事業年度は3回開催しております。なお、取締役会は、取締役の指名を決議するにあたり、委員会の答申を尊重いたします。

指名諮問委員会は取締役の選任プロセス全般の妥当性及び適切性について審議し、取締役会に答申又は意見の申述を行います。委員は取締役会の決議により取締役から選任し、委員の過半数を独立社外取締役とします。なお、委員長は委員会で選定します。委員は黒沢光照、平田稔及び神田安積を選任し、委員長は神田安積を選定しております。

4) 報酬諮問委員会

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬等について、透明性と客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を委員の過半数とする報酬諮問委員会を2020年12月14日に設置し、当事業年度は2回開催しております。なお、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等を決議するにあたり、委員会の答申を尊重いたします。

報酬諮問委員会は報酬決定プロセス全般それぞれの妥当性及び適切性について審議し、取締役会に答申又は意見の申述を行います。委員は取締役会の決議により取締役から選任し、委員の過半数を独立社外取締役とします。なお、委員長は委員会で選定します。委員は黒沢光照、平田稔及び神田安積を選任し、委員長は平田稔を選定しております。

5) 経営会議

当社は、業務執行機関として代表取締役社長が主催する経営会議を毎月1回開催し、取締役会付議事項の事前検討や代表取締役社長の意思決定の支援を行っています。

経営会議は、取締役4名（監査等委員である取締役を除く。）及び代表取締役社長が指名する関係者で構成し、事業環境の変化に機動的、かつ、現場情報に基づき判断できるよう、意思決定の質の向上を図っています。

また、経営会議の下部機関として、四半期ごとの計画と成果を確認する「事業会議」、全社として横断的な取り組みを進める「事業戦略会議」を設けています。両会議とも代表取締役社長が主催し、事業会議の論議内容については、開催日翌月の取締役会に報告しております。

6) コーポレートガバナンス委員会

当社は、会社の企業倫理、法令遵守、リスク管理等を推進する機関として、代表取締役社長が主催するコーポレートガバナンス委員会を四半期に1回開催しています。

コーポレートガバナンス委員会は、取締役、執行役員、部門代表者をもって構成し、監査等委員4名も出席しています。

コーポレートガバナンス委員会は、内部監査報告をはじめ他社事例研究・部門別リスク管理状況・規程見直し・情報セキュリティ監査を主なテーマとし、リスク管理について全社的な改善・進捗を図っております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況等

1) 当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合すること、及び会社の業務並びに企業集団の業務の適正を確保するための体制

マックスグループの取締役及び従業員が法令や社内規程に従い、かつ高い倫理観をもって良識ある行動をとれるように「マックスグループ社員行動規範」を定めて遵守を求めています。また、内部監査規程に基づいて、内部監

査部門が定期的に監査を行っています。

あわせて、内部通報窓口（マックスヘルプライン）を設置し、不適切な行為を把握する体制をとっております。

反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応し、取引先と覚書を締結するなど、反社会的勢力との関係を遮断する体制としております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会事務局において、株主総会・取締役会・その他取締役が主催する重要な会議の議事録を作成し、随時、取締役の閲覧に供しています。

これらの書類は、文書保存年限規程に基づき、適切に保存・管理しています。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「経営関連会議規程」を定め、定期的開催されるコーポレートガバナンス委員会を設置し、全社のリスクを抽出、把握、対応する体制を取っております。また内部監査部門が、監査の中で各部門の個別リスク管理状況の把握を行い、定期的にコーポレートガバナンス委員会に報告し、コーポレートガバナンス委員会でのリスク管理状況は取締役会に報告され、各部門のリスク管理についての改善・進捗が全社的に図られる体制を取っております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社是、経営基本姿勢に基づいた経営方針を作成し、その経営方針に基づいた中期経営計画、中期経営計画をより具体的な形とした年度事業計画を取締役会の承認を得て定め、各部門がそれに基づいて業務遂行しております。

また、取締役会のほか、社内の重要会議として定期的に経営会議、事業会議、事業戦略会議を開催し、意思決定の迅速化及び職務執行の効率化のための全社的な情報の共有化を図っております。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

5)-イ) 当社の子会社の取締役等の職務に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める「関係会社経営に関する基本方針」において、子会社の業績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。その報告を基に各子会社を所管する部門が各々の子会社の状況を把握し、事業会議、取締役会において子会社の業績、財務状況の報告を定期的に行っております。

5)-ロ) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理を担当する機関として、コーポレートガバナンス委員会を設置し、子会社を含めたグループ全体のリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を審議する体制としております。

内部監査部門が子会社監査の中で、各子会社の個別リスク管理状況の把握を行い、定期的にコーポレートガバナンス委員会、取締役会に報告し、各子会社のリスク管理についての改善・進捗が全社的に図られる体制としております。

5)-ハ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、その中期経営計画を具体化するために、事業年度ごとのグループ全体の短期事業計画を定め、各部門がそれに基づいて業務遂行しております。

また、各子会社を所管する部門と子会社の間で定期的に会議を行い、情報の共有化及び職務執行の効率性を確保する体制としております。

5)-ニ) 当社の子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

マックスグループの取締役及び従業員が法令や社内規程に従い、かつ高い倫理観をもって良識ある行動をとれるように「マックスグループ社員行動規範」を定めて遵守を求めています。また、内部監査規程に基づいて、内部監査部門が定期的に監査を実施しております。あわせて、内部通報窓口（マックスヘルプライン）を設置し、不適切な行為を把握する体制をとっております。

6) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項及びその取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性と監査等委員会からの指示の実効性の確保について

監査等委員会が選定する監査等委員は、社内の重要な会議に出席するなど、監査等委員会において直接、会社の公正性・適法性が確認できているため、監査等委員会の職務を補助する取締役及び従業員の恒久的な設置は求めておりません。監査等委員会が補助する取締役及び使用人の設置を求めた場合には、監査等委員会の求めに応じて適

切な人員を配置することとしています。また、内部監査部門が、監査等委員会と連携しその職務を補助する体制としております。

7) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)等並びに当社子会社の取締役等が当社の監査等委員会に報告をするための体制

7)-イ) 当社の取締役等が監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員会が選定した監査等委員は、事業会議、事業戦略会議等社内の重要な会議に出席し、業務執行状況、意思決定プロセスに関して把握しております。

内部監査部門は監査結果の報告をはじめとして、内部監査から得られた情報について、監査等委員会と緊密な連携を行っております。

7)-ロ) 当社の子会社の取締役等が会社関係者より報告を受けた事項を当社の監査等委員会に報告をするための体制
内部監査部門が定期的に子会社監査を実施し、その結果得られた情報を監査等委員会に報告しております。

また、内部通報制度において、通報状況については内部監査部門を通じて監査等委員会に報告される体制を取っております。

8) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止するとともに、内部通報規程において、公益目的で報告、または相談をした場合、報告をした者が当該報告をしたことでの不利益な取扱いの禁止を定めております。

9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針

監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用の請求をしたときは、速やかに当該費用を支払うこととしております。

10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、必要に応じてマックスグループの取締役及び従業員に対して業務の執行状況について報告を求めることができるとともに、取締役及び会計監査人と意見交換等を行えるようにしております。

11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法等が定める財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る内部統制の体制を整備し、維持・向上を図っております。

12) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場企業である以上、当社株式の売買は、株主・投資家の皆様の自由な判断においてなされるのが原則であり、当社に対して大規模買付行為が行われた場合においても、これに応じるか否かは、最終的には、当社株主の皆様へ委ねられるべきものと考えております。大規模買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、法制度の変革や企業構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、大規模買付行為を強行するといった動きがみられます。

当社が今後も持続的に企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくためには、当社の経営理念、事業特性及びステークホルダーとの間に築かれた関係等への深い理解に基づいた経営がなされることが不可欠と考えております。大規模買付者により当社の経営理念、事業特性及びステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不十分なまま当社の経営がなされるに至った場合、当社の企業価値及び株主共同の利益は毀損されることとなります。従いまして、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する取組み

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、上記 に記載した会社支配に関する基本方針の実現に資する取組みとして、企業価値及び株主共同の

利益の向上に向けて、次のとおり取組みを行っております。

当社は、「人」が尊重され、「人」が成長することによって、会社も成長すると考えており、「ガラス張りの経営」、「全員参画の経営」、「成果配分の経営」の3つを柱として、「いきいきと楽しく力を合わせ、皆揃って成長していく集団を目指す」という経営基本姿勢の下、お客様と共に成長するマックスを創るため、社員一人ひとりが事業の成長を担う主体となる意識改革を進め、事業成長と収益構造の強化を目指し、全社を挙げて取り組んでおります。

当社の事業は、ホッチキス、タイムレコーダ、ピーポップ等のオフィス機器や釘打機、エアコンプレッサ、コンクリートツール等の産業用機器にとどまらず、浴室暖房換気乾燥機、ディスプレイ等の住宅用機器など、幅広く構成されております。当社の経営は、これらの分野におけるマーケティングノウハウや豊富な事業経験に基づいて、次代を見据えた新製品開発、技術力強化等に取り組んでおります。また、株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様など、当社をご支援いただく関係先様のご理解・ご信頼を基に、企業価値及び株主共同の利益の向上に邁進しております。当社は、これからも「使う人が満足するモノづくり」にこだわり続けることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてまいります。

(2) 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2021年6月29日開催の当社第90回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）をご承認いただいております。

当社は、議決権割合が20%以上の大規模買付行為が行われる場合には、一定の合理的なルール（大規模買付ルール）に従っていただくこととし、これを遵守しなかった場合及び遵守した場合につき一定の対応方針を定めることをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします。

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見を提供し、さらには当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、その情報提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行うにとどめ、原則として、大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。しかし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権無償割当て等、会社法その他の法令及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」といいます。）をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。また本プランが適正に運用され、取締役会の判断の合理性、公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、社外取締役などから構成される特別委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動の是非等について特別委員会に諮問し、その勧告に原則として従います。

本プランの有効期間は、2021年6月29日開催の第90回定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以後、2年毎の定時株主総会前に開催される当社取締役会において、本プランを継続するか否かを検討し、継続することを決定した場合、その年の定時株主総会において議案としてお諮りすることにより、継続の可否につき、株主の皆様のご意向を確認させていただきます。なお、有効期間満了前であっても当社の株主総会において、本プランの導入又は継続の議案が承認されなかった場合、あるいは本プランを廃止する旨の議案が承認された場合や当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合はその時点で廃止されるものとします。

なお、本プランの内容の詳細につきましては、以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

https://www.max-ltd.co.jp/topic_file/ir2021051302.pdf

本プランが、会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

(1) 本プランが会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本プランは、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、特別委員会の設置、株主

及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本プランは、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しております。

また、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しております。

このように本プランは、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

(2) 本プランが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記 .に記載したとおり、会社支配に関する基本方針は、当社の株主共同の利益を尊重することを前提としています。本プランはかかる会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としております。本プランによって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランは当社の株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

また、本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足し、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が2015年6月1日より適用しております「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5 いわゆる買収防衛策」の内容その他の買収防衛策に関する公的な指針及び実務・議論等を踏まえて設計されており、かつ、本プランの継続につきましては、定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ることとしておりますので、本プランは当社の株主共同の利益を損なわないものと考えております。

(3) 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの設定や対抗措置の発動を行うものです。本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前にかつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は、かかる本プランの規定に従って行われます。

また、大規模買付行為に関して、当社取締役会が評価・検討、取締役会の意見の提供、代替案の提示及び大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告に原則として従うこととしています。このように本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれておりますことから、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ロ 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び有限責任 あずさ監査法人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

ハ 取締役の定数

当社の取締役の定数について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

ニ 取締役選任の決議要件

当社における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ホ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

・自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

ヘ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって決議を行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
代表取締役社長	黒 沢 光 照	1955年 2月 1日生	1979年 4月 当社入社 2005年 7月 生産本部Nプロ部長 2005年 9月 生産本部付MAX(THAILAND)CO.,LTD. 代表取締役社長 2008年 4月 生産本部生産技術部長 2009年10月 生産本部玉村工場長 2010年 4月 執行役員生産本部玉村工場長兼藤岡工場担当 2010年11月 執行役員品質保証部長 2011年 1月 執行役員環境・品質保証部長 2012年 6月 取締役執行役員環境・品質保証部長 2014年 4月 取締役上席執行役員開発本部長 2015年 4月 常務取締役上席執行役員開発本部長 2017年 4月 代表取締役社長(現)	1 (注2)	26,800
常務取締役 上席執行役員 営業本部長	山 本 将 仁	1964年 3月19日生	1987年 4月 当社入社 2007年 4月 営業本部海外営業部付MAX USA CORP.代表取締役社長 2014年 5月 営業本部RB事業推進室長代理 2015年10月 営業本部海外営業部 IP DIVISION 部長兼RB事業推進室長 2017年 4月 執行役員営業本部海外営業部長兼 IP DIVISION部長兼RB事業推進室担 当 2018年 4月 執行役員営業本部海外営業部長兼 IP DIVISION部長兼RB事業推進室担 当兼インダストリアル機器セグメン ト担当 2018年10月 上席執行役員営業本部インダスト リアル機器セグメント担当兼海外 営業部長兼 IP DIVISION部長兼RB事 業推進室担当 2020年 6月 取締役上席執行役員営業本部長 2021年 4月 常務取締役上席執行役員営業本部 長(現)	1 (注2)	8,900
常務取締役 上席執行役員 生産本部長	小 川 辰 志	1964年 9月 9日生	1988年 4月 当社入社 2010年10月 開発本部第1設計グループ部長代理 2012年10月 開発本部開発設計部第1設計グルー プ部長 2013年10月 研究開発部長 2015年 4月 執行役員開発本部開発設計部長兼 設計品質グループ部長 2017年 4月 執行役員開発本部長兼開発設計部 長兼設計品質グループ部長 2019年10月 上席執行役員開発本部長兼開発設 計部長兼設計品質グループ部長 2020年 6月 取締役上席執行役員開発本部長 2021年 6月 常務取締役上席執行役員生産本部 長(現)	1 (注2)	7,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (株)
取締役上席執行役員 営業本部オフィス機器セ グメント担当兼事業管理 グループ部長、販売統括 部長	角 芳 尋	1961年10月1日生	1985年4月 2011年4月 2012年4月 2013年6月 2013年10月 2015年6月 2017年4月 2018年4月 2018年10月 2021年4月 2021年6月	当社入社 経営企画室長 執行役員経営企画室長 取締役執行役員経営企画室長 取締役執行役員営業本部海外営業 部長 主幹執行役員営業本部海外営業部 長 主幹執行役員営業本部販売統括部 長 主幹執行役員営業本部オフィス機 器セグメント担当兼販売統括部長 上席執行役員営業本部オフィス機 器セグメント担当兼販売統括部長 上席執行役員営業本部オフィス機 器セグメント担当兼事業管理グ ループ部長、販売統括部長 取締役上席執行役員営業本部オ フィス機器セグメント担当兼事業 管理グループ部長、販売統括部長 (現)	1 (注2)	15,500
取締役 常勤監査等委員	海 老 尚 登	1957年7月21日生	1981年4月 2006年7月 2009年4月 2010年10月 2011年4月 2011年12月 2012年4月 2012年10月 2013年4月 2013年10月 2018年6月	当社入社 営業本部オフィスプロダクツ営業 部第10P営業グループ部長代理 営業本部大阪支店長代理 営業本部販売統括部長代理 営業本部オフィスプロダクツ営業 部第2営業グループ部長代理兼第3 営業グループ部長代理 営業本部オフィスプロダクツ営業 部第1営業グループ部長 執行役員営業本部第1オフィスプロ ダクツ営業部長 執行役員営業本部オフィスプロダ クツ営業部長 営業本部販売統括副部長 人事部長 取締役監査等委員(現)	2 (注3)	4,100
取締役 監査等委員	平 田 稔	1953年9月26日生	1977年9月 1982年3月 1991年7月 2002年6月 2011年8月 2012年6月 2012年6月 2015年4月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2021年6月	本島公認会計士共同監査事務所 入所 公認会計士登録 監査法人朝日新和会計社(現有限 責任 あずさ監査法人)社員 朝日監査法人(現有限責任 あずさ 監査法人)代表社員 公認会計士平田稔事務所開設(現) 株式会社カワムラサイクル社外監 査役 関東いすゞ自動車株式会社社外監 査役(現) 株式会社カワムラサイクル社外監 査役退任 当社社外取締役 同特別委員会委員(現) 当社社外取締役(監査等委員) (現) 埼玉県信用農業協同組合連合会 員外監事 高崎信用金庫員外監事(現)	2 (注3)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	神田 安 積	1963年12月25日生	1993年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 銀座東法律事務所弁護士 1999年 4月 レックスウェル法律特許事務所 パートナー弁護士 2002年 5月 西新橋総合法律事務所パートナー 弁護士 2008年 6月 株式会社ウイン・インターナシヨ ナル社外監査役 2009年12月 弁護士法人早稲田大学リーガル・ クリニックパートナー弁護士(現) 2010年 4月 第二東京弁護士会副会長 2011年 6月 当社補欠社外監査役 2014年 4月 ウイン・パートナーズ株式会社 社外監査役 2015年 3月 日本弁護士連合会事務次長 2015年 6月 ウイン・パートナーズ株式会社 社外取締役（監査等委員）(現) 2016年 6月 当社補欠社外取締役（監査等委 員） 同特別委員会委員(現) 2018年 6月 当社社外取締役（監査等委員） (現) 2019年 4月 日本弁護士連合会常務理事 2021年 4月 第二東京弁護士会会長(現) 日本弁護士連合会副会長(現)	2 (注3)	
取締役 監査等委員	木内 昭 二	1959年 9月 8日生	1983年 4月 小平市役所入所 1985年 6月 小平市役所退所 1995年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 村山法律事務所弁護士 2001年 4月 小平市固定資産評価審査委員会委 員 2004年 7月 津の守坂法律事務所開設（現） 2006年 4月 東京家庭裁判所家事調停委員(現) 2012年 4月 小平市情報公開審査委員会委員 2013年 4月 第二東京弁護士会副会長 2013年 5月 小平市顧問弁護士(現) 2016年 4月 小平市行政不服審査会委員(現) 2018年 6月 当社補欠社外取締役（監査等委 員） 同特別委員会委員(現) 2019年 4月 日本弁護士連合会常務理事 2020年 6月 当社社外取締役（監査等委員） (現)	2 (注3)	
計					63,100

- (注) 1 平田稔氏、神田安積氏及び木内昭二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 海老尚登氏 委員 平田稔氏 委員 神田安積氏 委員 木内昭二氏

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役平田稔氏は、社外監査役として会社経営に関与された経験があり、公認会計士として培われた知見や豊富な経験等を有していることから取締役会運営等の監督等に適任と判断しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏の兼職先である公認会計士平田稔事務所、関東いすゞ自動車株式会社及び高崎信用金庫と当社は特別な関係はありません。

社外取締役神田安積氏は、社外監査役、社外取締役（監査等委員）として会社経営に関与された経験があり、弁護士としての専門的な見識を有していることから業務執行の適法性の監査等に適任と判断しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏の兼職先である弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック及びウイン・パートナーズ株式会社と当社は特別な関係はありません。

社外取締役木内昭二氏は、弁護士として専門的な見識を有しているだけでなく、家事調停委員、行政不服審査会委員などを歴任しており、これらの豊富な経験と幅広い見識を有していることから業務執行の適法性の監査等に適任と判断しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏の兼職先である津の守坂法律事務所と当社は特別な関係はありません。

監査等委員である取締役は、独立した立場で、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員に対して業務の執行状況について報告を求めることができるとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び会計監査人と意見交換等を行えるようにしております。また、監査等委員会の職務を補助する体制として、監査等委員会の求めに応じて随時、適切な人員を配置することとしております。

当社は、社外取締役の独立性を客観的に判断するために、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、以下のとおり基準を定めています。

社外取締役の独立性に関する基準

当社は、当社の社外取締役及び社外取締役候補者が、次の各項目の要件を全て満たすと判断される場合に、当該社外取締役及び社外取締役候補者が当社からの独立性を有しているものと判断する。

- 1 現在又は就任前10年間に於いて、当社又は当社の子会社（以下「マックスグループ」という。）の業務執行取締役（注1）又は使用人となることがないこと。また、その就任前10年間のいずれかの時に於いてマックスグループの非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことがある者については、それらの役職への就任前10年間に於いて、マックスグループの業務執行取締役又は使用人となることがないこと。
- 2 現在又は就任前10年間に於いて、当社大株主（注2）若しくは大株主の親会社等若しくは子会社等、又はそれらが会社である場合における当該会社の取締役、執行役、監査役、会計参与又は使用人となることがないこと。
- 3 現在又は就任前10年間に於いて、マックスグループが大株主となっている者の取締役、執行役、監査役、会計参与又は使用人となることがないこと。
- 4 現在又は就任前3事業年度に於いて、マックスグループの主要な取引先（注3）又はその親会社等若しくは重要な子会社（注4）、又はそれらが会社である場合における当該会社の取締役、執行役、監査役、会計参与又は使用人となることがないこと。
- 5 マックスグループから就任前3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けた団体（法人、組合等）に所属した者でないこと。
- 6 マックスグループから取締役、執行役、監査役若しくは会計参与を受け入れている会社又はその親会社等若しくは子会社、若しくはそれらが会社である場合における当該会社の取締役、執行役、監査役、会計参与又は重要な使用人（注5）でないこと。
- 7 現在又は就任前3年間に於いて、マックスグループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社等若しくは重要な子会社、若しくはそれらが会社である場合における当該会社の取締役、執行役、監査役、会計参与又は使用人となることがないこと。
- 8 現在又は就任前3年間に於いて、マックスグループの会計監査人である公認会計士となることがないこと。また、弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタントであって、マックスグループから取締役・監査役報酬以外に、就任前3年間の平均で年間1,000万円以上の報酬等を受領する者となることがないこと。

- 9 現在又は就任前3年間において、法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム等の団体（法人、組合等）であって、マックスグループを主要な取引先とする団体に所属する者となったことがないこと。
- 10 現在又は就任前3年間において、マックスグループの会計監査人である監査法人に所属する者となったことがないこと。
- 11 第1号から第10号までに該当する者の近親者^(注6)でないこと。ただし、第10号に該当する者の場合は、その者が、マックスグループの会計監査人である監査法人の社員若しくはパートナー又はマックスグループの会計監査人である監査法人の従業員であって、マックスグループの監査業務を実際に担当（補助的な関与は除く。）したことがある者である場合に限る。

注1 「業務執行取締役」とは、会社法第363条第1項各号所掲の取締役及び当該会社の業務を執行したその他の取締役をいう。

注2 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を保有している者をいう。

注3 「主要な取引先」とは、マックスグループとの取引において、支払額又は受領額が、マックスグループ又は取引先の連結売上高等の相当部分を占めている企業等をいう。

注4 「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告、又はその他の公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいう。

注5 「重要な使用人」とは、部長以上の使用人をいう。

注6 「近親者」とは、配偶者、二親等以内の親族又は同居の親族をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役3名は、いずれも監査等委員である取締役として監査等委員会による監査を実施しております。内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、社外取締役3名を含む監査等委員会と内部監査室が定期的に意見交換の場を設け、情報連携を図っております。また、四半期に1回、監査等委員会・内部監査室・会計監査人の3者が意見交換を行う場を設け、情報連携を図っております。さらに、内部監査の業務や内部通報で発生した問題・課題について、随時社外取締役の専門的な知見を参考に解決を図っております。

二次統制部門へは社外取締役が出席するコーポレートガバナンス委員会や内部監査結果のフィードバック等を通して情報連携し、統制状況の把握と統制体制の強化を図っております。また、二次統制部門である経理部と連携し、常勤監査等委員は会計監査に随時同行して現状の把握や結果のフォロー等を行っております。

以上を通して業務の公正性・適法性や内部統制状況を監査しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、取締役である常勤監査等委員1名と、社外取締役である監査等委員3名の計4名で構成されております。

監査等委員である4名は、監査等に関する適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有しており、そのうち2名は弁護士として法務に関する十分な知見を、そのうち1名は公認会計士として財務・会計に関する十分な知見をそれぞれ有しております。

監査等委員会が選定する監査等委員は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員に対して業務の執行状況について報告を求められることができるとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び会計監査人と意見交換等を行えるようにしております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を17回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数	出席率
海老 尚登	17/17回	100%
平田 稔	17/17回	100%
神田 安積	17/17回	100%
木内 昭二	14/14回	100%

監査等委員会では、取締役会議題の事前確認、監査報告、監査法人の選定・評価を主な検討事項としております。また、常勤監査等委員の活動内容の共有、営業部門長からの事業状況説明、内部監査室との情報共有、棚卸実査、コーポレートガバナンス委員会への参加などを通して、内部統制システムの整備・運用状況の確認を行っております。加えて、常勤監査等委員は、取締役会をはじめとした重要な会議に出席し、各事業や各部門の状況を把握し、適切な内部統制システムのもとに事業運営が行われているか監査・監督しております。会計監査人の拠点往査及び内部監査にも同行し、監査人の監査の方法及び監査結果の相当性を監査するとともに、拠点の経営課題やリスクの把握を行っております。

当事業年度における取締役会の任意の諮問委員会の委員への就任としては、平田稔氏は「報酬諮問委員会」の委員長及び「指名諮問委員会」の委員を務めております。神田安積氏は「指名諮問委員会」の委員長、「報酬諮問委員会」の委員を務めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、4名で構成される内部監査室が設置され、全社リスクに対応した監査並びに業務の有効性及び効率性に資する監査を中心に実施しております。内部監査の対象は当社及び国内外の子会社としており、代表取締役社長承認・取締役会報告を経た内部監査基本計画に基づき、毎年もしくは2年に1回を目途に各拠点・部門を対象に行っております。内部監査の結果は、四半期に1回の全役員出席のコーポレートガバナンス委員会で報告し、取締役会に報告を行っております。

内部監査室と監査等委員会は定期的に意見交換の場を設けるとともに、随時常勤監査等委員と情報連携を図っております。また四半期に1度、内部監査室・監査等委員会・会計監査人の3者が意見交換を行う場を設け、情報連携を図っております。二次統制部門へはコーポレートガバナンス委員会や内部監査結果のフィードバック等を通して情報連携し、統制状況の把握と統制体制の強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

37年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	関口 男也
指定有限責任社員	業務執行社員	筑紫 徹

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 9名

e. 監査法人の選定方法と理由

監査法人の選任に関しましては、監査品質、監査体制、監査結果、外部レビュー、監査費用等を検討し、会計監査人としての適格性の判断を行っております。あずさ監査法人のグローバルな監査実施計画を含む監査体制を十分検討した結果、品質管理において専門的な知見を有するとともに、独立性が確保されているものと認められることから当社の会計監査人として適任であると判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任理由を報告します。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」に規定する各項目を参考に評価を行った結果、当社の会計監査人として適任であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	3	43	
連結子会社				
計	43	3	43	

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準適用に関する助言の業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		10		19
連結子会社	18	4	33	5
計	18	15	33	24

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務報酬です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数・監査業務の内容等の要素を勘案して決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性があったためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その概要は、次のとおりです。なお、決定方針の決定に際しては、あらかじめその内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の概要

1. 報酬の概要

当社の役員報酬等は、月額報酬（固定報酬）、業績連動報酬（役員賞与）及び役員持株会積立ての3つの要素から成り立っております。役員持株会積立ては、月額報酬及び業績連動報酬（役員賞与）それぞれから役員の職位ごとに定める一定の額を役員持株会に拠出することを義務づけているものです。なお、役員持株会から交付を受けた当該当社株式について、その在任中、継続して保有することを義務づけております。

また、月額報酬と業績連動報酬（役員賞与）の割合について、相互の割合に重点を置いてはおりませんが、業績連動報酬（役員賞与）につき、下記3.の方針をもって、連結業績に対する健全なインセンティブとして作用するように、その額を決定しており、かかる結果として、相互の割合が適切に定まるよう配慮しております。

監査等委員である取締役の報酬は、月額報酬(固定報酬)のみで、第85回定時株主総会で決議された報酬限度内において、監査等委員としての役割・責任に基づき設定し、具体的金額、支給の時期等の決定は監査等委員である取締役の協議によるものとしております。なお、監査等委員は、役員持株会積立てはありません。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）

月額報酬 (固定報酬)	役員賞与 (業績連動報酬)
役員持株会積立て	役員持株会積立て

監査等委員である取締役

月額報酬 (固定報酬)

2. 月額報酬に関する方針

当社の月額報酬は、2016年6月の第85回定時株主総会で決議された報酬限度内において、役員としての役割・責任に基づき役員の職位ごとに固定報酬を設定することとしております。

3. 業績連動報酬等に関する方針

当社は、経営基本姿勢に定める「成果配分の経営に徹する」に基づいて、本業での利益を重視し連結営業利益額に連動した業績連動報酬（役員賞与）を採用しております。業績連動報酬（役員賞与）の決定方法は、連結営業利益額をもとに算出した「成果配分利益」の28%を役員（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員賞与の総原資とし、社内規程に基づく計算により、月額報酬に連動した各人の業績連動報酬（役員賞与）を算出することとしております。

当事業年度における業績連動報酬（役員賞与）の指標となる成果配分利益の目標は12,569百万円であり、実績は10,515百万円でした。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、取締役会の諮問機関である独立社外取締役を過半数とする報酬諮問委員会での審議、取締役会への答申を経て、役員の職位ごとの月額報酬（役員持株会積立て額を含む。）、株主総会に上程する役員賞与議案、及び役員賞与の個人別の額（役員持株会積立て額を含む。）を取締役会で決議します。なお、取締役会の決議は、報酬諮問委員会の答申を尊重して行います。

(役員の報酬等に関する株主総会の決議)

決議年月日	決議の内容
<p>2016年6月29日 第85回定時株主総会</p>	<p>第6号議案</p> <p>当社は、取締役の報酬等について、1991年6月27日開催の定時株主総会において、月額20,000,000円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の報酬を含まない。）とご承認いただいておりますが、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認され、当社は監査等委員会設置会社に移行することから、改めて監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額を月額20,000,000円以内とすること、及び各取締役（監査等委員である取締役を除きます。）に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするにつきご承認をいただいております。</p> <p>なお、この報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。</p> <p>現在の取締役は5名ありますが、第2号議案「定款一部変更の件」及び第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」が原案どおり承認され、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の員数は4名となります。</p> <p>第7号議案</p> <p>第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認され、当社は監査等委員会設置会社に移行することから、監査等委員会設置会社へ移行した後の監査等委員である取締役の報酬等の額を月額5,000,000円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするにつきご承認をいただいております。</p> <p>なお、上記監査等委員である取締役の報酬などの月額は、1991年6月27日開催の当社定時株主総会においてご承認いただいております、監査役の報酬月額と同額であります。</p> <p>第2号議案「定款一部変更の件」及び第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認され、監査等委員である取締役の員数は3名となります。</p>
<p>2021年6月29日 第90回定時株主総会</p>	<p>第3号議案</p> <p>当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名に対し、役員賞与として58,090,000円を支給すること、及び各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするにつきご承認をいただいております。</p>

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		月額報酬 (固定報酬)	業績連動 報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	152	94	58	5
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	17	17		1
社外役員	23	23		3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式とし、取引の維持・強化を通じて中長期的な企業価値の向上に資するものを純投資目的以外の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引の維持・強化のため政策保有株式を保有しておりますが、中長期的な企業価値の向上に向け、当社にとって有用なものを保有するという方針のもと、保有の適否を毎年取締役会で議論し、見直しや縮減を図っております。検証は、保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスクが資本コストや収益と見合っているかなどで総合的に行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	250
非上場株式以外の株式	14	4,449

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	2	取引先持株会への継続加入による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	38
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社サカタのタネ	491,153	491,153	(保有目的)事業取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注2)	有
	1,610	2,008		
株式会社群馬銀行	1,850,688	1,850,688	(保有目的)金融取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注2)	有
	607	734		
株式会社リコー	368,000	368,000	(保有目的)事業取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注2)	有
	292	413		
日本製鉄株式会社	202,600	202,600	(保有目的)事業取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注2)	有
	187	382		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	375,800	375,800	(保有目的)金融取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注2)	無(注3)
	151	222		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,090,750	109,075	(保有目的)金融取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注2)	無(注4)
	134	174		
常磐興産株式会社	100,500	100,500	(保有目的)事業取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注2)	有
	137	145		
株式会社内田洋行	22,000	22,000	(保有目的)事業取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注2)	有
	77	108		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	30,425	30,425	(保有目的)金融取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注2)	無(注5)
	92	98		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	17,514	17,514	(保有目的)金融取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注2)	無(注6)
	54	67		
株式会社キムラ	67,364	69,300	(保有目的)事業取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注2) (株式数が増加した理由) 取引先持株会の継続加入による増加(注8)	有
	29	37		
橋本総業株式会社	7,321	7,578	(保有目的)事業取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注2) (株式数が増加した理由) 取引先持株会の継続加入による増加(注8)	無
	13	20		
第一生命ホールディングス株式会社	10,400	10,400	(保有目的)金融取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注2)	無(注7)
	13	19		
タカラスタンダード株式会社	8,556	9,111	(保有目的)事業取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注2) (株式数が増加した理由) 取引先持株会の継続加入による増加(注8)	無
	14	15		
明和地所株式会社	1,800		(保有目的)事業取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	0			

- (注) 1 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「 」を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、当社保有の非上場株式を除く全銘柄を記載しております。
- 2 当社では特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性については、毎年取締役会で議論し、保有の適切性、保有に伴う便益やリスクが資本コストや収益と見合っているかを総合的に検証した結果、現状保有の株式はいずれも保有方針に沿ったものであることを確認しております。
- 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの株式会社三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
- 4 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの株式会社みずほ銀行は当社株式を保有しております。
また、当社が保有している株式は2020年10月1日を効力発生日として、10株につき1株の比率をもって株式併合されております。
- 5 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの三井住友海上火災保険株式会社は当社株式を保有しております。
- 6 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの三井住友

信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。

- 7 第一生命ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの第一生命保険株式会社は当社株式を保有しております。
- 8 株式会社キムラ、タカラスタンダード株式会社、橋本総業株式会社は、当社が特に販売拡大を目指す地域・事業の取引先であり事業取引関係の強化を目的に、継続して取引先持株会に加入しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	500	2	398

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	21	0	

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計専門書の定期購読を行うとともに、監査法人による新制度説明会などに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,849	21,421
受取手形及び売掛金	13,526	12,628
有価証券	2,805	3,908
商品及び製品	6,091	6,616
仕掛品	858	798
原材料	1,025	1,090
その他	780	785
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	46,937	47,246
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,622	6,483
機械装置及び運搬具（純額）	3,606	3,536
土地	² 7,165	² 7,181
リース資産（純額）	567	602
建設仮勘定	585	3,649
その他（純額）	1,102	1,274
有形固定資産合計	¹ 19,649	¹ 22,727
無形固定資産		
その他	316	332
無形固定資産合計	316	332
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 27,319	³ 27,589
長期貸付金	220	129
繰延税金資産	4,051	3,607
その他	¹ 889	¹ 914
貸倒引当金	5	9
投資その他の資産合計	32,474	32,231
固定資産合計	52,441	55,292
資産合計	99,378	102,538

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,136	3,561
短期借入金	1,850	1,850
リース債務	266	222
未払金	1,859	2,048
未払法人税等	841	565
未払消費税等	341	252
賞与引当金	1,730	1,834
役員賞与引当金	44	58
製品保証引当金	87	68
その他	1,407	1,338
流動負債合計	11,563	11,800
固定負債		
長期借入金	150	150
リース債務	300	379
繰延税金負債	45	41
再評価に係る繰延税金負債	2 474	2 474
製品保証引当金	13	13
退職給付に係る負債	10,661	10,789
資産除去債務	30	41
その他	166	151
固定負債合計	11,842	12,041
負債合計	23,406	23,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,367	12,367
資本剰余金	10,518	10,517
利益剰余金	54,891	55,872
自己株式	320	373
株主資本合計	77,456	78,384
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	361	1,259
土地再評価差額金	2 339	2 339
為替換算調整勘定	539	236
退職給付に係る調整累計額	1,066	940
その他の包括利益累計額合計	1,585	215
非支配株主持分	100	97
純資産合計	75,972	78,696
負債純資産合計	99,378	102,538

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	69,671	64,029
売上原価	40,544	36,704
売上総利益	29,127	27,325
販売費及び一般管理費	1, 2 21,541	1, 2 20,639
営業利益	7,586	6,685
営業外収益		
受取利息	76	74
受取配当金	146	104
受取賃貸料	15	15
補助金収入	-	50
その他	97	79
営業外収益合計	335	324
営業外費用		
支払利息	39	42
租税公課	14	14
為替差損	412	94
減価償却費	8	0
その他	41	32
営業外費用合計	516	183
経常利益	7,405	6,826
特別利益		
固定資産売却益	3 20	3 0
投資有価証券売却益	315	29
過年度関税還付額	217	226
特別利益合計	553	256
特別損失		
固定資産売却損	4 4	-
固定資産廃棄損	5 212	5 16
投資有価証券評価損	288	-
投資有価証券売却損	-	0
減損損失	6 21	-
構造改革費用	-	7 33
特別損失合計	526	50
税金等調整前当期純利益	7,432	7,032
法人税、住民税及び事業税	2,009	1,838
法人税等調整額	88	48
法人税等合計	1,920	1,887
当期純利益	5,511	5,145
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1	8
親会社株主に帰属する当期純利益	5,510	5,153

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	5,511	5,145
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,055	897
為替換算調整勘定	465	782
退職給付に係る調整額	186	126
その他の包括利益合計	1,334	1,805
包括利益	4,176	6,950
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,183	6,953
非支配株主に係る包括利益	6	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,367	10,517	51,533	319	74,099
当期変動額					
剰余金の配当			2,151		2,151
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,510		5,510
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	0	3,358	1	3,357
当期末残高	12,367	10,518	54,891	320	77,456

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,417	339	82	1,253	258	109	73,950
当期変動額							
剰余金の配当							2,151
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,510
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,055	-	457	186	1,326	8	1,335
当期変動額合計	1,055	-	457	186	1,326	8	2,021
当期末残高	361	339	539	1,066	1,585	100	75,972

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,367	10,518	54,891	320	77,456
当期変動額					
剰余金の配当			2,249		2,249
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,153		5,153
連結範囲の変動			0		0
自己株式の取得				1,976	1,976
自己株式の消却		0	1,922	1,922	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	0	980	53	927
当期末残高	12,367	10,517	55,872	373	78,384

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	361	339	539	1,066	1,585	100	75,972
当期変動額							
剰余金の配当							2,249
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,153
連結範囲の変動							0
自己株式の取得							1,976
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	897	-	776	126	1,800	3	1,797
当期変動額合計	897	-	776	126	1,800	3	2,724
当期末残高	1,259	339	236	940	215	97	78,696

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,432	7,032
減価償却費	2,466	2,522
減損損失	21	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	3
賞与引当金の増減額（ は減少）	22	104
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	0	13
製品保証引当金の増減額（ は減少）	25	18
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	130	309
受取利息及び受取配当金	222	178
支払利息	39	42
為替差損益（ は益）	47	166
固定資産廃棄損	212	16
固定資産売却損益（ は益）	16	0
過年度関税還付額	217	226
投資有価証券売却損益（ は益）	315	29
投資有価証券評価損益（ は益）	288	-
従業員預り金の増減額（ は減少）	78	7
売上債権の増減額（ は増加）	701	1,042
たな卸資産の増減額（ は増加）	94	401
仕入債務の増減額（ は減少）	393	338
未払消費税等の増減額（ は減少）	246	95
その他の資産の増減額（ は増加）	232	0
その他の負債の増減額（ は減少）	262	193
小計	10,171	10,497
利息及び配当金の受取額	290	230
利息の支払額	39	44
法人税等の支払額	2,310	2,112
過年度関税の還付額	217	226
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,330	8,798

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	8,620	3,011
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	5,466	2,848
有形固定資産の取得による支出	2,722	4,943
有形固定資産の除却による支出	69	150
有形固定資産の売却による収入	153	-
無形固定資産の取得による支出	177	136
無形固定資産の売却による収入	-	0
貸付けによる支出	57	2
貸付金の回収による収入	42	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,986	5,349
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1	1,976
自己株式の処分による収入	0	-
配当金の支払額	2,152	2,248
非支配株主への配当金の支払額	1	0
リース債務の返済による支出	257	258
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,411	4,483
現金及び現金同等物に係る換算差額	272	594
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	340	440
現金及び現金同等物の期首残高	22,190	21,849
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	11
現金及び現金同等物の期末残高	21,849	21,421

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19 社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

前連結会計年度において非連結子会社であったLighthouseEurope B.V.は、重要性が増したため当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社名

マックスビジネスサービス㈱

マックス技研㈱

マックスエンジニアリング㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に与える影響が軽微なため連結の範囲より除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当する非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

REHON INDUSTRIES SDN.BHD.、UEDA PLASTIC (THAILAND) CO.,LTD.、マックスビジネスサービス㈱

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社はいずれも小規模であり、合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に与える影響が軽微なため持分法の範囲より除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、Lighthouse(UK)Holdco Limited及びLighthouse(UK) Limited及びLighthouseEurope B.V.は12月31日決算で同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、国内連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券は、所有しておりません。

2) たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(賃貸不動産を含みリース資産を除く)

主に定率法を採用しています。ただし、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建物(建

物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～60年
機械装置及び運搬具	4～15年
その他	2～20年

2) 無形固定資産

主に定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社においては、従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員賞与引当金

当社においては、役員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

4) 製品保証引当金

製品の自主回収及び無償保証期間に基づく修理の支払いに備えるため、合理的に見込まれる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

3) 未認識数理計算上の差異の処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

国内の顧客に商品及び製品を販売する取引は、商品及び製品の出荷から顧客の検収までが短期間であることを鑑み、倉庫からの出荷時点において収益を認識しております。また、国外の顧客に商品及び製品を販売する取引は、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが、顧客に移転する時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「リース」（米国会計基準 ASU 2016-02）

(1) 概要

本会計基準は、借手に原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求するものであります。

(2) 適用予定日

2022年3月期より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額及び投資その他の資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	49,339百万円	50,549百万円
投資その他の資産の減価償却累計額	344	349

2 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	土地	2,248百万円	2,416百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	100百万円	100百万円

4 受取手形割引高及び輸出手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	308百万円	275百万円
輸出手形割引高	4	2

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料	5,707百万円	5,604百万円
荷造発送費	2,308	2,536
販促費	1,670	1,171
貸倒引当金繰入額	0	9
減価償却費	779	767
賞与引当金繰入額	772	1,114
役員賞与引当金繰入額	44	58
製品保証引当金繰入額	7	9
退職給付費用	1,012	1,108

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	3,076百万円	3,128百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	19百万円	百万円
機械装置及び運搬具	1	0
有形固定資産「その他」	0	
計	20百万円	0百万円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	百万円
土地	4	
計	4百万円	百万円

5 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	17	8
有形固定資産「その他」	3	4
解体費用	181	
計	212百万円	16百万円

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
千葉県四街道市	売却予定資産	土地	21

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の区分を基準に、資産のグルーピング化を行い、減損損失の認識を行っております。上記の売却予定資産においては、今後使用する見込みが無い場合減損テストを実施したところ、時価が簿価を下回っていたため、減損損失を認識しました。その結果、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却予定額を合理的に見積り算出しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

7 構造改革費用

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

収益性の改善を図る施策を一部の在外連結子会社で行ったことに伴う費用であり、主な内容は従業員の早期退職に対する割増退職金であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,431百万円	1,230百万円
組替調整額	26	0
税効果調整前	1,457百万円	1,230百万円
税効果額	402	332
その他有価証券評価差額金	1,055百万円	897百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	465百万円	782百万円
組替調整額		
税効果調整前	465百万円	782百万円
税効果額		
為替換算調整勘定	465百万円	782百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	520百万円	750百万円
組替調整額	788	932
税効果調整前	268百万円	181百万円
税効果額	81	55
退職給付に係る調整額	186百万円	126百万円
その他の包括利益合計	1,334百万円	1,805百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	49,141			49,141

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	233	0	0	234

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の処分による減少 0千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,151	44	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,249	46	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	49,141		1,204	47,937

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,204千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	234	1,204	1,204	234

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の買取りによる増加 1,204千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,204千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,249	46	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,289	48	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	21,849百万円	21,421百万円
現金及び現金同等物	21,849百万円	21,421百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、親会社におけるホストコンピュータや営業活動に使用される営業車(リース資産)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、オフィス機器、インダストリアル機器及びH C R機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入及び内部留保により調達しております。

一時的な余資は定期預金等に運用し、これを上回る余資が生ずる場合には原則として安全性の高い金融資産にて運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生ずる外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、その他有価証券として保有しておりますが、主に債券及び取引先との業務に関連する株式であり、市場価格のあるものは価格変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料・部品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、概ね香港ドル・タイパーツ・元建て買掛金を除き、恒常的に同じ外貨建て売掛金残高の範囲内にあります。また、借入金は主に営業活動を継続するために必要な資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還期間は最長2年以内であります。このうち、一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理マニュアル等の規定に従い、営業債権について、各事業における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様な管理手法を導入しております。

有価証券及び投資有価証券のうち債券については、有価証券運用方針(債券)に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は基本的に為替予約を実施していないため、債権、債務相殺後の外貨建て債権及び債務は為替変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業含む）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告及び経理部の情報収集に基づき、経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の約3～4ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	21,849	21,849	
(2)受取手形及び売掛金	13,526	13,526	
(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	29,765	29,765	
資産計	65,141	65,141	
(4)買掛金	3,136	3,136	
(5)短期借入金	1,850	1,850	
(6)未払金	1,859	1,859	
負債計	6,845	6,845	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	21,421	21,421	
(2)受取手形及び売掛金	12,628	12,628	
(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	31,147	31,147	
資産計	65,197	65,197	
(4)買掛金	3,561	3,561	
(5)短期借入金	1,850	1,850	
(6)未払金	2,048	2,048	
負債計	7,459	7,459	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(4)買掛金、(5)短期借入金、並びに(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	260	250
関係会社株式	100	100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,849			
受取手形及び売掛金	13,526			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	2,805	20,543	2,287	
合計	38,182	20,543	2,287	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,421			
受取手形及び売掛金	12,628			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	3,908	20,066	1,896	
合計	37,957	20,066	1,896	

(注4)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,850					
長期借入金			150			
合計	1,850		150			

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,850					
長期借入金		150				
合計	1,850	150				

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,464	1,239	1,225
債券	2,016	2,012	4
その他			
小計	4,481	3,251	1,229
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,379	2,019	639
債券	23,619	23,697	77
その他	284	300	15
小計	25,283	26,017	733
合計	29,765	29,269	495

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	3,919	1,803	2,116
債券	14,465	14,443	21
その他	302	300	2
小計	18,687	16,547	2,140
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	1,054	1,449	395
債券	11,405	11,425	19
その他			
小計	12,460	12,874	414
合計	31,147	29,421	1,725

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	566	315	
合計	566	315	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	48	29	0
合計	48	29	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について288百万円(上場株式288百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価又は実質価額が取得原価に対し50%以上下落した場合又は約2年継続して30%以上50%未満下落した場合に著しい下落があったものと判断し、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損を行うこととしております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	30,502	30,582
勤務費用	1,014	974
利息費用	44	44
数理計算上の差異の発生額	206	798
退職給付の支払額	1,184	1,128
その他	0	1
退職給付債務の期末残高	30,582	31,273

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	19,703	19,921
期待運用収益	368	372
数理計算上の差異の発生額	314	47
事業主からの拠出額	991	993
退職給付の支払額	875	898
その他	47	47
年金資産の期末残高	19,921	20,483

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	26,366	26,968
年金資産	19,921	20,483
	6,445	6,484
非積立型制度の退職給付債務	4,216	4,305
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,661	10,789
退職給付に係る負債	10,661	10,789
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,661	10,789

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,014	974
利息費用	44	44
期待運用収益	368	372
数理計算上の差異の費用処理額	788	932
その他	47	47
確定給付制度に係る退職給付費用	1,431	1,531

(注) 上記退職給付費用以外に、早期退職に対する割増退職金33百万円を、構造改革費用として特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	268	181
合計	268	181

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,534	1,353
合計	1,534	1,353

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	60%	50%
債券	29%	25%
特別勘定	9%	18%
株式	1%	6%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.15%	0.15%
長期期待運用収益率	1.90%	1.90%
予想昇給率	1.73% ~ 4.19%	1.73% ~ 4.19%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,240百万円	3,228百万円
賞与引当金	521	544
投資有価証券評価損	249	249
税務上の繰越欠損金(注)1	367	387
棚卸資産の未実現利益	272	292
その他	521	764
繰延税金資産小計	5,172百万円	5,468百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	367	386
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	542	544
評価性引当額小計	909	930
繰延税金資産合計	4,262百万円	4,537百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	134	472
固定資産圧縮積立金	76	75
在外連結子会社に対する留保利益		385
その他	45	37
繰延税金負債合計	256百万円	971百万円
繰延税金資産の純額	4,006百万円	3,565百万円
(再評価に係る繰延税金負債)		
土地再評価差額金(損)	404	404
評価性引当額	404	404
土地再評価差額金(益)	474	474
再評価に係る繰延税金負債の純額	474百万円	474百万円

(注)1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2	11	113	114	3	122	367
評価性引当額	2	11	113	114	3	122	367
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	12	112	114	3	3	140	387
評価性引当額	11	112	114	3	3	140	386
繰延税金資産	0						0

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.5%
住民税均等割	0.4%	0.5%
試験研究費税額控除	2.9%	2.0%
在外連結子会社の税率差異	3.6%	4.2%
評価性引当額	0.4%	0.3%
その他	1.1%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8%	26.7%

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、資産除去債務に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産につきましては、賃貸等不動産総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の製造販売体制を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは製造販売体制を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「オフィス機器」、「インダストリアル機器」、「HCR機器」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに関する製品及びサービスの種類

「オフィス機器」は、事務機械・文具関連製品の製造販売をしております。「インダストリアル機器」は、建築用機械器具・住宅設備機器の製造販売をしております。「HCR機器」は、介護・福祉機器の製造販売をしております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より業績管理区分の見直しを行い、報告セグメントの損益算定方法について、一部変更をしております。従来「オフィス機器」及び「インダストリアル機器」に配分しておりました事業化が不確定な研究開発に係る費用については、本社管理部門に係る費用と同様に、セグメント利益又は損失の調整額に全社費用として計上しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	オフィス機器	インダストリアル機器	H C R 機器		
売上高					
外部顧客への売上高	21,515	45,409	2,746		69,671
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	21,515	45,409	2,746		69,671
セグメント利益又は損失 ()	4,895	5,454	224	2,538	7,586
セグメント資産	18,785	28,150	2,472	49,970	99,378
その他の項目					
減価償却費	694	1,652	115	5	2,466
減損損失				21	21
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	943	2,101	48		3,093

(注) 1 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,538百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,538百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額49,970百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産49,970百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券と現金及び預金であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	オフィス機器	インダストリアル機器	H C R 機器		
売上高					
外部顧客への売上高	17,061	44,300	2,667		64,029
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	17,061	44,300	2,667		64,029
セグメント利益	2,738	6,652	36	2,741	6,685
セグメント資産	19,465	33,390	2,624	47,057	102,538
その他の項目					
減価償却費	689	1,741	98	6	2,522
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,399	3,537	50		4,987

(注) 1 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,741百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,741百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額47,057百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産47,057百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券と現金及び預金であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ・豪州	北米・中南米		合計
			うち米国		
46,147	7,745	7,773	8,005		69,671
			6,940		

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	北米	合計
15,973	3,473	124	78	19,649

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ・豪州	北米・中南米		合計
			うち米国		
41,228	5,942	8,136	8,723		64,029
			7,504		

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	北米	合計
18,667	3,841	141	77	22,727

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整値	合計
	オフィス機器	インダストリアル機器	H C R 機器		
減損損失				21	21

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)において、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
1株当たり純資産	1,551.34円	1,647.68円
1株当たり当期純利益	112.66円	105.79円

(注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,510	5,153
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,510	5,153
普通株式の期中平均株式数(株)	48,907,406	48,706,387

3 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年 3月31日)	当連結会計年度末 (2021年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	75,972	78,696
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	100	97
(うち非支配株主持分(百万円))	(100)	(97)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	75,871	78,599
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	48,907,163	47,702,936

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,850	1,850	1.5	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	266	222		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	150	150	1.0	2023年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	300	379		2022年4月1日～ 2027年8月31日
その他有利子負債 預り保証金(流動負債「その他」)	749	802	1.5	
合計	3,316	3,404		

- (注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	150			
リース債務	171	116	65	17

- 3 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,574	30,040	46,689	64,029
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,516	3,006	4,744	7,032
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,096	2,265	3,497	5,153
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	22.42	46.32	71.50	105.79
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	22.42	23.89	25.18	34.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,270	10,542
受取手形	1,409	1,243
売掛金	1 12,751	1 12,303
有価証券	2,805	3,908
商品及び製品	4,393	4,839
仕掛品	701	650
原材料	518	517
前払費用	258	275
短期貸付金	1 308	1 302
未収入金	1 329	1 323
その他	1 104	1 76
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	37,851	34,983
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,658	4,548
構築物	192	175
機械及び装置	1,861	1,712
車両運搬具	12	16
工具器具備品	472	484
土地	6,338	6,338
リース資産	433	454
建設仮勘定	535	3,520
有形固定資産合計	14,504	17,251
無形固定資産		
	209	242
投資その他の資産		
投資有価証券	27,188	27,463
関係会社株式	9,053	9,053
長期貸付金	1 625	1 385
繰延税金資産	3,280	2,963
賃貸不動産(純額)	237	233
敷金及び保証金	88	88
その他	446	465
貸倒引当金	5	9
投資その他の資産合計	40,914	40,643
固定資産合計	55,628	58,137
資産合計	93,479	93,121

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,265	1 3,504
短期借入金	1 2,094	1 2,111
リース債務	171	172
未払金	1 1,550	1 1,622
未払法人税等	539	253
預り金	1 1,119	1 1,169
1年内返還予定の預り保証金	749	802
賞与引当金	1,367	1,453
役員賞与引当金	44	58
製品保証引当金	87	68
その他	524	336
流動負債合計	11,515	11,552
固定負債		
長期借入金	150	150
リース債務	262	282
再評価に係る繰延税金負債	474	474
退職給付引当金	8,398	8,707
製品保証引当金	13	13
その他	92	84
固定負債合計	9,391	9,712
負債合計	20,906	21,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,367	12,367
資本剰余金		
資本準備金	10,517	10,517
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	10,518	10,517
利益剰余金		
利益準備金	3,091	3,091
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	131	131
償却資産圧縮積立金	43	41
別途積立金	33,770	33,770
繰越利益剰余金	12,965	11,402
利益剰余金合計	50,001	48,437
自己株式	320	373
株主資本合計	72,567	70,949
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	345	1,246
土地再評価差額金	339	339
評価・換算差額等合計	5	906
純資産合計	72,572	71,855
負債純資産合計	93,479	93,121

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	1 61,115	1 54,940
売上原価	1 39,030	1 35,588
売上総利益	22,084	19,352
販売費及び一般管理費	1, 2 17,498	1, 2 17,018
営業利益	4,586	2,333
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 964	1 1,058
受取賃貸料	1 14	1 13
その他	1 56	1 50
営業外収益合計	1,035	1,122
営業外費用		
支払利息	1 49	1 42
為替差損	357	103
その他	52	44
営業外費用合計	459	190
経常利益	5,161	3,265
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	315	29
特別利益合計	315	29
特別損失		
固定資産廃棄損	195	6
投資有価証券評価損	288	-
投資有価証券売却損	-	0
特別損失合計	484	6
税引前当期純利益	4,992	3,287
法人税、住民税及び事業税	1,226	696
法人税等調整額	218	16
法人税等合計	1,007	679
当期純利益	3,984	2,608

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	12,367	10,517	-	10,517
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
償却資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	12,367	10,517	0	10,518

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
	土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,091	131	45	33,770	11,130	48,169
当期変動額						
剰余金の配当					2,151	2,151
当期純利益					3,984	3,984
自己株式の取得						
自己株式の処分						
償却資産圧縮積立金の取崩			2		2	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	2	-	1,834	1,832
当期末残高	3,091	131	43	33,770	12,965	50,001

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	319	70,735	1,402	339	1,062	71,798
当期変動額						
剰余金の配当		2,151				2,151
当期純利益		3,984				3,984
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	0	0				0
償却資産圧縮積立金の 取崩		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	1,057	-	1,057	1,057
当期変動額合計	1	1,831	1,057	-	1,057	774
当期末残高	320	72,567	345	339	5	72,572

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	12,367	10,517	0	10,518
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却			0	0
償却資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	12,367	10,517	-	10,517

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
	土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,091	131	43	33,770	12,965	50,001
当期変動額						
剰余金の配当					2,249	2,249
当期純利益					2,608	2,608
自己株式の取得						
自己株式の消却					1,922	1,922
償却資産圧縮積立金の取崩			1		1	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	1	-	1,562	1,564
当期末残高	3,091	131	41	33,770	11,402	48,437

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	320	72,567	345	339	5	72,572
当期変動額						
剰余金の配当		2,249				2,249
当期純利益		2,608				2,608
自己株式の取得	1,976	1,976				1,976
自己株式の消却	1,922	-				-
償却資産圧縮積立金の 取崩		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	901	-	901	901
当期変動額合計	53	1,617	901	-	901	716
当期末残高	373	70,949	1,246	339	906	71,855

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券は、所有しておりません。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(賃貸不動産含みリース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)については、1998年3月31日以前に取得したものは旧定率法、1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したものは旧定額法、2007年4月1日以降に取得したものについては定額法によっております。

建物附属設備及び構築物については、2007年3月31日以前に取得したものは旧定率法、2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したものは定率法、2016年4月1日以降に取得したものは定額法によっております。それ以外については、2007年3月31日以前に取得したものは旧定率法、2007年4月1日以降に取得したものは、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～50年
構築物	10～60年
機械及び装置	7～15年
車両運搬具	4～7年
工具器具備品	2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が完了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込

額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 製品保証引当金

製品の自主回収及び無償保証期間に基づく修理の支払いに備えるため、合理的に見込まれる損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

国内の顧客に商品及び製品を販売する取引は、商品及び製品の出荷から顧客の検収までが短期間であることを鑑み、倉庫からの出荷時点において収益を認識しております。また、国外の顧客に商品及び製品を販売する取引は、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが、顧客に移転する時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	3,983百万円	4,384百万円
長期金銭債権	460	256
短期金銭債務	2,502	2,717

2 受取手形割引高及び輸出手形割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	308百万円	275百万円
輸出手形割引高	4	2

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	11,603百万円	11,376百万円
仕入高	12,834	12,036
その他の営業取引高	2,319	2,319
営業取引以外の取引による取引高	1,002	1,145

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・賞与	4,829百万円	4,490百万円
荷造発送費	1,843	2,033
貸倒引当金繰入額	0	9
減価償却費	644	627
賞与引当金繰入額	603	946
役員賞与引当金繰入額	44	58
製品保証引当金繰入額	7	9
退職給付費用	928	1,034
おおよその割合		
販売費	59%	60%
一般管理費	41	40

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	9,007	9,007
関連会社株式	45	45
計	9,053	9,053

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,561百万円	2,655百万円
賞与引当金	416	442
投資有価証券評価損	249	249
調査研究費	156	167
未払事業税	86	41
その他	382	312
繰延税金資産小計	3,852百万円	3,868百万円
評価性引当額	360	360
繰延税金資産合計	3,491百万円	3,507百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	134	468
土地圧縮積立金	57	57
償却資産圧縮積立金	19	18
繰延税金負債合計	211百万円	544百万円
繰延税金資産純額	3,280百万円	2,963百万円
(再評価に係る繰延税金負債)		
土地再評価差額金(損)	404	404
評価性引当額	404	404
土地再評価差額金(益)	474	474
再評価に係る繰延税金負債の純額	474百万円	474百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.1%
住民税均等割	0.7%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.6%	8.2%
試験研究費税額控除	4.3%	4.3%
過年度投資有価証券評価損認容	2.2%	%
その他	0.9%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.2%	20.7%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,658	220	1	327	4,548	11,395
	構築物	192	8		25	175	1,233
	機械及び装置	1,861	311	10	448	1,712	10,859
	車両運搬具	12	15	0	11	16	133
	工具器具備品	472	654	0	641	484	17,879
	土地	6,338 (339)				6,338 (339)	
	リース資産	433	213		193	454	447
	建設仮勘定	535	4,550	1,565		3,520	
	計	14,504	5,974	1,578	1,648	17,251	41,949
無形固定資産	特許権	0			0	0	
	商標権	0			0	0	
	ソフトウェア	192	124		91	225	
	電話加入権	12				12	
	施設利用権	4			0	3	
	計	209	124		91	242	

(注) 1 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、倉庫新設、新製品金型、更新金型と部品加工設備による増加であります。

2 ()内は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6	10	6	10
賞与引当金	1,367	1,453	1,367	1,453
役員賞与引当金	44	58	44	58
製品保証引当金	100	82	100	82

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しております。 決算公告については、当会社のホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。 (ホームページアドレス https://www.max-ltd.co.jp/)
株主に対する特典	ありません

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式については、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となるべき数の株式を売り渡す旨を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、確認書	事業年度 (第89期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年7月29日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第89期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年7月29日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び確認書	第90期 第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月7日 関東財務局長に提出。
		第90期 第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月11日 関東財務局長に提出。
		第90期 第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月10日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書
2020年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書)
2021年9月29日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2021年3月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

マックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 男 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筑 紫 徹 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

H C R 機器セグメントの固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>マックス株式会社の連結貸借対照表において、国内及び中国で事業を営むH C R 機器セグメントに関する有形固定資産1,091百万円、無形固定資産0百万円及び投資その他の資産24百万円が計上されている。</p> <p>これらの固定資産に減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>H C R 機器セグメントは前連結会計年度まで継続して営業損益がマイナスとなっていたものの、当連結会計年度においては営業利益を計上しており、この観点からは減損の兆候は認められない。しかしながら、仮にH C R 機器セグメントの経営環境が著しく悪化している場合又はH C R 機器セグメントの固定資産の市場価格に著しい下落が発生している場合には、減損の兆候が認められることとなり、減損損失の認識が必要となる可能性があることから、会社は当連結会計年度において、これらの兆候の有無の判定を行っている。このうち、特に固定資産の市場価格に著しい下落が生じているか否かの判定については、資産評価の専門家が算定した鑑定評価額を利用していることから、専門的知識が必要となるほか、経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、H C R 機器セグメントの固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、H C R 機器セグメントの固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>減損の兆候の識別に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、内部管理目的の損益報告や経営環境といった企業外部の要因に関する情報等、減損の兆候の識別に必要な利用可能な情報を漏れなく収集するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 減損の兆候に関する判断の妥当性の評価</p> <p>H C R 機器セグメントに関する経営環境の著しい悪化の有無を評価するため、H C R 機器セグメントの責任者に対して質問するとともに、得られた結果と行政機関が公表している65歳以上人口の将来予測データ、車いすの貸与日数並びに件数データとの整合性を確認した。</p> <p>H C R 機器セグメントが保有する固定資産について、市場価格の著しい下落の有無を判断するために、鑑定評価額の基礎となった重要な仮定の妥当性を評価した。具体的には、当監査法人内部の専門家及び海外ネットワークファームの専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鑑定評価書に記載された評価技法及びその主要な前提条件が適切かどうか検討した。 ・ 行政機関が公表している基準地価格、鑑定評価対象資産の構造、経済的残存使用年数等との比較により、比準価格、再調達原価、減価率等の合理性を評価した。

売上高の計上金額及び計上時期の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>マックス株式会社及び連結子会社は、オフィス機器、インダストリアル機器及びHCR機器を製造及び販売しており、それらの販売から生じた売上高64,029百万円が連結損益計算書に計上されている。</p> <p>注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおり、上記の商品及び製品に係る売上高は、主として、実現主義の原則に基づいて次のように計上されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内の顧客に商品及び製品を販売する取引は、商品及び製品の出荷から顧客の検収までが短期間であることを鑑み、倉庫からの出荷時点において収益を認識する。 ・ 国外の顧客に商品及び製品を販売する取引は、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点で収益を認識する。 <p>このうち、マックス株式会社が販売する商品及び製品の売上高に実現主義を適用するに当たっては、主に以下の理由から、不適切な金額又は時期で売上高が計上される潜在的风险が存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 販売目標金額が外部投資家へ公表されているため、販売部門は当該目標達成のプレッシャーを感じる可能性があること ・ 受注出荷システムを経由させずに売上高を仕訳起票により直接会計システムへ計上することが可能であること ・ 決算月の出荷取引を翌月に会計システムにおいて取り消すことが可能であること <p>以上から、当監査法人は、マックス株式会社の売上高の計上金額及び計上時期の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、マックス株式会社の売上高の計上金額及び計上時期の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上高の認識プロセスに関連する内部統制について、その整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の点に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 販売部門とは独立した部門の担当者が、受注システムの自動仕訳データと会計システムの会計データとを照合する仕組みやその実効性の有無 ・ 販売部門とは独立した部門の担当者が、売上債権の未回収残高の原因を調査する仕組みやその実効性の有無 ・ 販売部門の上席者が、返品理由を確認し、承認する仕組みやその実効性の有無 <p>(2) 売上高の計上金額及び計上時期の適切性の検討</p> <p>売上高の計上金額及び計上時期の適切性を検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受注システムの自動仕訳データと会計システムの会計データとを照合することで、全ての売上高が受注出荷システムを経由しており、仕訳起票によって会計システムで直接計上された売上高がないことを検証した。 ・ 当連結会計年度末日後の代金回収状況を踏まえて、売上債権の未回収残高に含まれる売上高の計上金額の適切性を評価した。 ・ 当連結会計年度末日後の返品が、過去の平均的な返品状況と整合しているかどうかを検討し、また、決算月の出荷取引が翌月に会計システムにおいて多額に取り消されていないことを検証した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マックス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月29日

マックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 男 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筑 紫 徹 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の計上金額及び計上時期の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>マックス株式会社はオフィス機器、インダストリアル機器を製造及び販売しており、それらの販売から生じた売上高54,940百万円が損益計算書に計上されている。</p> <p>注記事項「(重要な会計方針)」に記載のとおり、売上高は、実現主義の原則に基づき、主として、次のように計上されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内の顧客に商品及び製品を販売する取引は、商品及び製品の出荷から顧客の検収までが短期間であることを鑑み、倉庫からの出荷時点において収益を認識する。 ・ 国外の顧客に商品及び製品を販売する取引は、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点で収益を認識する。 <p>実現主義の適用に当たっては、主に以下の理由から、不適切な金額又は時期で売上高が計上される潜在的リスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 販売目標金額が外部投資家へ公表されているため、販売部門は当該目標達成のプレッシャーを感じる可能性があること ・ 受注出荷システムを経由させずに売上高を仕訳起票により直接会計システムへ計上することが可能であること ・ 決算月の出荷取引を翌月に会計システムにおいて取り消すことが可能であること <p>以上から、当監査法人は、売上高の計上金額及び計上時期の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「売上高の計上金額及び計上時期の適切性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。